



原 案

教育委員会の点検・評価報告書

(平成 28 年度分)

平成 29 年 10 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2～ 6
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	P 6～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～ 42
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性 (一覧)	P 8
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 9～ 42

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 43～ 45
--------------------------	----------

資 料

資料1 平成 28 年度の方針等	P 46～ 61
(1) 教育行政執行方針	P 46～ 49
(2) 主要な施策の成果	P 50～ 61
資料2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 62
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 63
資料3 教育長及び教育委員会委員名簿	P 63
資料4 教育委員会事務局組織図	P 64

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 28 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 28 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長の任命等に関する規定が改正されました。本市においても平成 28 年 10 月 12 日の教育長再任に伴い、新しい教育委員会制度へ移行したところです。（教育委員会を代表する委員長と、事務局を統括する教育長が一本化され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する新教育長となりました。）新制度に移行しても執行機関としての位置づけは維持されており、教育行政を自らの責任と権限において執行することは変わりありません。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開するとともに、教育委員会独自の広報紙「にじいろ」を発行して、市民の理解に努めています。

なお、平成 22 年 4 月にスタートした石狩市教育プランは、5 年の経過を節目とし、教育委員会会議において協議を重ね、平成 27 年 3 月に改定を行いました。

このプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第 2 条第 2 項の規定に基づき定例会を開催、また同条第 3 項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成 28 年度については、下記のとおり合計 15 回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月 1 回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

① 定例会 12 回（毎月 1 回）

② 臨時会 3 回（7 月 1 回・3 月 2 回）

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度の取組に対する意見） =====

○引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努められることを望む。

○学校の統廃合、学習指導要領の改訂など、今後様々な変化に直面することから、情報提供・学習の場の一層の充実を望む。

(2) 教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等 82 件でしたが、その内訳は次のとおりです。

① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項 55 件

- ・議決案件 45 件 ・報告案件 3 件
- ・承認案件 0 件 ・協議案件 7 件

② 同規則に規定されていない教育施策に関わる事業等の報告事項及びその他の事項 27 件

- ・報告事項 21 件 ・その他 6 件

③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
28. 4. 26	【議案】 ・石狩市学校管理規則の一部改正について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・教職員の処分について（結果）（報告） 【報告事項】 ・平成28年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について
28. 5. 27	【議案】 ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・平成 28 年度一般会計補正予算（第 2 号補正）について ・石狩市文化財保護審議会への諮問について 【協議事項】 ・学校整備の具体策（案）について 【報告事項】 ・平成 28 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
28. 6. 30	【議案】 ・厚田区の学校整備の具体策について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について 【報告事項】 ・平成 28 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・石狩市教育委員会基礎データについて
28. 7. 14 (臨時)	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について
28. 7. 25	【議案】 ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・平成 28 年度石狩市奨学生の決定について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について（継続協議） 【報告事項】 ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取り組み状況について

年 月 日	付 議 案 件
28. 8. 29	【議案】 ・平成 28 年度一般会計予算（第 3 号補正）について ・平成 29 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・平成 29 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・平成 29 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について（継続協議） 【報告事項】 ・石狩市奨学金支給条例の一部改正について ・（仮称）厚田小中学校設立準備委員会について 【その他】 ・第 6 回科学の祭典 in 石狩の開催について
28. 9. 28	【議案】 ・石狩市教育委員会委員長の選挙について ・石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・石狩市教育委員会会議規則の一部改正について ・石狩市教育委員会教育長職務代理者規則の一部改正について 【報告事項】 ・平成 28 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について ・平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について 【その他】 ・学び交流センター開設 5 周年記念事業について ・第 61 回（平成 28 年度）石狩市民文化祭の開催について
28. 10. 27	【議案】 ・教育委員会の点検・評価報告書（平成 27 年度分）について ・市指定文化財の指定について ・石狩市文化財保護審議会からの答申について（報告） 【協議事項】 ・学校整備の具体策（案）について 【報告事項】 ・平成 28 年度（第 5 回）石狩市 図書館を使った調べる学習コンクール審査結果について ・平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果の訂正について
28. 11. 15	【議案】 ・石狩市立学校施設使用料条例及び石狩市学び交流センター条例の一部改正について ・石狩市奨学金支給条例の一部改正について ・石狩市学校給食センター条例の一部改正について ・平成 28 年度一般会計補正予算（第 5 号補正）について ・平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

年 月 日	付 議 案 件
28. 11. 15 (前頁のつづき)	【協議事項】 ・平成29年度教育委員会予算要求について 【報告事項】 ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について ・平成 29 年石狩市成人式について（開催案） 【その他】 ・平成 28 年度フォーラム石狩の開催について
28. 12. 20	【議案】 ・平成 28 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・教職員の処分内申について 【報告事項】 ・本町・八幡地区の学校統合に係る保護者・地域説明会について ・平成 28 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について（開催案）
29. 1. 26	【議案】 ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について 【協議事項】 ・本町・八幡地区の学校整備の具体策（案）について 【報告事項】 ・平成 28 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について（開催結果） ・全国学力・学習状況調査個票データ等の公表・貸与について ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査について
29. 2. 14	【議案】 ・平成 28 年度一般会計補正予算（第 7 号補正）について ・平成 29 年度教育行政執行方針について ・平成 29 年度一般会計予算について ・石狩市資料館条例の一部改正について ・本町・八幡地区の学校整備の具体策について ・車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について ・教職員の処分について（結果）（報告） 【報告事項】 ・平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・厚田小学校プールの整備について 【その他】 ・特別支援教育講演会について ・第 29 回石狩市公民館まつりにについて
29. 3. 9 (臨時)	【議案】 ・石狩市立小中学校の教職員人事異動に係る内申について
29. 3. 17 (臨時)	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について

年 月 日	付 議 案 件
29. 3. 27	【議案】 ・（仮称）厚田小中学校整備基本計画について ・石狩市立学校に勤務する県費負担教職員の退職管理に関する規則の制定について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市資料館条例施行規則の一部改正について ・石狩市文化財保護審議会委員の解嘱について 【報告事項】 ・石狩市いじめ防止基本方針の検証について

（３）教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長との協議、意見交換などを積極的に行っています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営に関わる調整活動を行っています。

平成 28 年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策に関わる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会
総会（４月）、各部会（４、１、３月）、研修会等（１０月）
- ・市議会本会議 定例会（６、９、１１、３月）、臨時会（５、１月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（７月）
- ・教育講演会：コミュニティ・スクールの仕組みと取組み（８月）
- ・石狩市ＰＴＡ連合会研究大会、第 25 回母親研修会（１０月）
- ・校長会（３月）

② 総合教育会議での石狩市教育大綱の策定等

市長が設置する「総合教育会議」開催され、３回の会議のなかで、石狩市教育大綱の策定、子どもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策についての協議を行いました。

年 月 日	協 議 内 容
28. 6. 24	・子どもの総合支援について
28. 11. 21	・子どもの総合支援の取組状況 ・平成 29 年度施策の概要について
29. 2. 8	・子どもの総合支援に係る所得等調査の概要 ・市政施行方針案について ・教育行政執行方針案について ・平成 29 年度教育・子ども関連予算について

③ 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（4月）、卒業式（3月）
- ・市内高等学校入学式（4月）
- ・運動会・体育祭（6月）
- ・サマーセミナー（7月）
- ・ふらっとくらぶ（適宜）
- ・石狩翔陽高等学校課題研究発表会（12月）

④ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・情報教育セカンドプログラム「The Music」（6月）
- ・子どもの未来を応援するシンポジウム（6月）
- ・国際ソロプチミスト石狩講演会（8月）
- ・第6回科学の祭典 in 石狩（9月）
- ・市民スポーツまつり（9月）
- ・市制施行20周年記念式典（10月）
- ・石狩市学び交流センター開設5周年記念事業「“学ぶって楽しい” in MKS」（10月）
- ・ユネスコ絵画展表彰式（10月）
- ・市民文化祭（10月）
- ・図書館まつり（10月）
- ・成人式（1月）
- ・公民館まつり（3月）

⑤ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
- ・就任教職員辞令交付式（4月）
- ・市教委外部評価委員との懇談会（7月）
- ・公立学校職員永年勤続者表彰状伝達式（8月）
- ・退職教職員辞令交付式（3月）

⑥ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・市P連・教育委員会交流会（7月）
- ・石狩市新年交礼会（1月）
- ・その他各種団体の会合や行事など

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（平成 28 年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、平成 28 年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料 1）、及び石狩市教育プラン後期基本計画に掲げる指標に関連する施策等について、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。

詳細は 9 ページから 41 ページまでのとおりですので、該当するページを参照してください。

また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基 本 構 想	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ページ
自ら学ぶ意欲を育てる教育	1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	9
	2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	13
	3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進	15
	4 学校教育を推進する環境の充実	19
思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	22
	6 心身の健やかな成長を促す教育の推進	28
地域で育ち・学び・活きる教育	7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	31
	8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	33
	9 学習の拠点としての図書館サービスの充実	36
	10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	39
	11 ふるさとを学び伝える取組の充実	41

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目1 確かな学力を育む教育活動の推進

指標の名称	単位	プラ掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
C R T 標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合（国語・算数数学 小学校5年生・中学校2年生）	%	小5国語 98.8	97.9	94.3	90.9	100
		小5算数 99.0	97.3	95.3	93.3	100
		中2国語 96.1	93.5	98.1	100.0	100
		中2数学 94.3	89.5	93.1	103.0	100

分析評価・方向性 小学校5年生は全国平均と比較し、前年度より下回りました。学校別では前年度を上回っている学校は小学校13校中、国語で7校、算数で8校となっています。母集団が異なることから多少の変動はやむを得ませんが、学校での授業改善や家庭での学習習慣の確立が急務となっています。

中学校2年生は、国語で目標値の全国平均に到達しました。また、数学は目標値を上回り、両教科とも過年度と比較し改善傾向が見られます。

各校へ市教委としての全市的な傾向や経年変化等の資料を提供するとともに、各校においても独自の分析に基づいた学習への動機づけの工夫、授業改善や家庭学習の啓発等を行うよう強く求めています。

小項目① 学校・学習指導改善の推進

（学校改善・学習指導改善の推進）

取組状況 市教委では、学力の定着を図るため、全国学力・学習状況調査、C R T 標準学力検査を実施し、その傾向を詳細に分析しました。その結果をもとに各学校に対して、学校訪問を行い指導・助言・相談を実施するとともに、市教委の指導主事と市内校長会・教頭会等の連携チームにおいて、数値目標の設定、宿題や長期休業中の課題の与え方、授業内容、学習規律の改善、ノート指導の充実、I C T の活用について検討し、学校に改善を促しました。また学校では、補充学習の実施、夏休み・冬休み・春休み帳を作成・配付するとともに、家庭学習の手引きも作成し、各家庭と、家庭学習の取組についての連携を図りました。

さらに、授業改善に直結する教職員セミナーを実施しました。

分析評価・方向性 道教委は、学力を全国平均以上にすることを大きな目標として掲げておりますが、現在目標達成には至っておりません。市教委においては、これまでの全道での取組の成果と課題を踏まえ、引き続き、基礎学力の定着に向けた取組を推進するとともに、C R T 標準学力検査の結果を分析し、各学校が全国平均を踏まえた指標を設定できるよう指導を行うとともに、指導方法等の研修に引き続き取り組みます。

重点テーマ１ 施策（大項目）１

確かな学力の定着に向けた各学校の取組は、継続的な実施が必要であることから、平成 29 年度以降も学校改善プランの検証と活用を図るとともに、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」（教員の加配等を活かし、学校組織全体で学力保障や研修の充実による教員育成等へ取り組む事業）で得られた成果の活用と普及を積極的に推進します。具体的には、ノート指導や学習規律の徹底、チャレンジテスト（道教委作成）の積極的活用、少人数指導や習熟度別指導の推進、習熟の時間の確保など指導方法の改善を図ります。また、授業と補充的指導・家庭学習の接続など、学習効果を高める家庭との連携のあり方についても各学校に働きかけます。さらに、基礎・基本を活用する力を育む必要があることから、新聞や学校図書等を活用した調べ学習と、発表活動などを組み合わせた授業の取組を推進します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度の取組に対する意見） ===

○指導力向上のため、今後も指導方法やマニュアルの研修を深めていくことを望む。

○家庭や学校、行政が一体となって学習意欲を向上させる対応を一層推進していくことを望む。

小項目② 学習指導の充実

外部指導者等や加配教員配置数等

区分	H25	H26	H27	H28
SAT スクール・アシスタント・ティー チャーの略。学習指導の補助を行 う大学生等。	51 人 (11 校)	42 人 (11 校)	51 人 (11 校)	50 人 (13 校)
学力向上サポーター 教員資格を有し指導計画に従って 教科指導の補助を行うサポーター。	4 人 (4 校) 延べ 1,249 時間	7 人 (5 校) 延べ 1,270 時間	6 人 (5 校) 延べ 1,400 時間	5 人 (5 校) 延べ 1,340 時間
エキスパートサポーター 教員資格を有し学習指導の工夫・改善等を通じ、子どもたちの 学習意欲を高めることを目的に 配置される非常勤職員。	2 人 (1 校)	2 人 (1 校)	2 人 (1 校)	2 人 (2 校)
加配教員 少人数指導・習熟度別指導の実施 等を目的として配置される教員	42 人 (14 校)	42 人 (14 校)	44 人 (14 校)	47 人 (15 校)

（学力向上サポーター事業、きめ細やかな学習支援モデル事業、SAT 事業）

取組状況 小学校における基礎的な知識の定着を目指し、学力向上サポーターの配置を小学校に絞り、生振小、花川南小、緑苑台小、双葉小、厚田小の 5 校に配置し、主に算数の T T（チーム・ティーチング：複数の教職員等が協力して授業を行う指導方法）による担当教諭と連携した指導を行いました。

SAT 配置のほか、よりきめ細やかな学習支援として、退職教員を非常勤補助教員として配置した「エキスパートサポーター事業」を継続（南線小に 1 名、緑苑台小に 1 名配置）し、算数の授業で T T、習熟度別指導を行い、さらに学年毎の課題に対応した重点指導、補充指導を行いました。

また、道教委の退職教員等外部人材活用事業や教員加配等を活用し、複数指導体制を生み出しながら、習熟度別指導・少人数指導、補充指導の充実を図りました。

分析評価・方向性 平成 28 年度の全国学力学習状況調査では、前年に引き続き全国平均に届かなかったものの、その差は確実に縮まってきております。課題となっていた「基礎基本の定着・活用する力の育成」、「学習意欲の向上」も、本事業を活用し「個に応じたきめ細やかな指導」を推進した取組により成果が見えてきております。

今後も、基礎的・基本的知識の習得のため、平成 28 年度配置校に紅南小学校を加えた小学校 6 校へ学力向上サポーターを配置します。

また、大規模校の南線小と緑苑台小にエキスパートサポーターを配置し、算数を中心に T T 指導、習熟度別指導、夏季休業中の補充指導など、子どもの状況に合わせたきめ細やかな指導を行い「わかる授業」の展開を図ってきたところ

重点テーマ1 施策（大項目）1

が、南線小の平成27年度の学力学習状況調査の児童質問（授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえばわかる」と答えた児童）と比較すると平成28年度は【国語78.7%→62.6%、算数74.7%→63.9%】となり、相当な減少となっています。これは、授業改善のエキスパートサポーターが1名に減少したことや、学習規律の徹底等において学年学級の課題があると考え、専門的な立場で具体的な指導、支援、助言を行える学年学級のエキスパートサポーター1名を学校規模（学級数）に応じ増員し、平成29年度は継続を含め南線小への配置を2名とし、緑苑台小の1名も継続することで改善を図ります。

＜関連 P18 教育活動への地域住民などの参画の支援＞

（英語指導・英語活動の充実）

取組状況 平成28年度においてもALT（外国語指導助手）4人体制を継続し、小学校では5・6年生の外国語活動、3・4年生の総合的な学習などにおいて「国際理解」として外国語活動で、ALTを効果的に活用しています。

また、1・2年生の外国語活動も9校で行っています。

分析評価・方向性 ALT4人のうち2人を小学校専属として配置し、小学校3・4年生の外国語活動の全校実施を継続し、生きた英語に触れる機会を提供するとともに、楽しみながら学ぶ環境づくりを進めます。

また、次期学習指導要領では小学校高学年の教科化（H32）とともに中学年が外国語活動に位置づけされることから、円滑な接続のためには小学校低学年から外国語活動を行うことが求められており、本市においても指導案と音声CDを作成し、全小学校で低学年の外国語活動の時間を5時間とし、平成29年度後期から実施します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○次期学習指導要領における学力観の変化も見据えた政策を実行されることを望む。

○家庭や学校、行政が一体となって学習意欲を向上させる対応を一層推進していくことを望む。

中項目2 幼児教育の振興

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
市内幼稚園に通う市民の割合	%	39.4	38.8	40.4	45.4	↑

分析評価・方向性 平成26年から平成28年にかけて、児童総数は減少していますが、認定こども園の開園を受け、市民就園率は増加しています。

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、それぞれの良いところを活かしながら、子どもの教育と保育を一体的に行う施設で、平成28年4月に、私立幼稚園から2園、市内認可保育所から2園が認定こども園に移行し、市内・市外の幼稚園および認定子ども園（幼稚園部門・保育園部門）に通う3歳以上の児童数を合わせると、65.8%が幼児教育を受けています。また、平成29年4月には、新たに私立幼稚園から1園、市内認可保育所等から4園が認定こども園に移行し、市内合計で11園が開園しており、平成29年度中に施設整備を伴う認定こども園への移行を1園で予定するなど、多様化する子育てニーズに対応できるよう、さらなる子育て環境の充実に努めます。

重点テーマ1 施策（大項目）1

小項目

（幼保小中連携の推進）

取組状況 幼・保・小・中連携教育については、平成18年度から中学校区ごとに連携した取組を進めており、「3つの重点テーマ」として「進学への不安を取り除き、早く学校生活に慣れさせるための取組」（中1ギャップ対策）、「園児が学校生活への順応をスムーズに図られるための取組」（小1プロブレム対応）及び「学びの連続を高め、学力の向上を促進させるための取組」（学力向上対策）を推進するため様々な取組を行いました。具体的な内容として、「幼保小間、小中間の丁寧な引き継ぎ」、「家庭学習の手引きの活用」、「学習規律（ノート指導）の徹底」、「CRT検査等の学力情報の共有」、「春休み学習帳（中学入学準備）の作成、活用」等の取組を行い、入学、進学時のスムーズな接続等、学びの連続を意識し、学力の向上も目指しました。

また、全中学校区で、連携教育推進会議等の組織を立ち上げ、学校ごとに担当者を配置するなど小中連携の基盤づくりに取り組んでいます。

分析評価・方向性 市教委が提示した「3つの重点テーマ」を意識した活動が進められています。平成29年度においては、これまでの取組を踏まえ、中学校区内の連携教育推進会議等で、担当者レベルでの協議や交流を重ね、教職員の指導力の向上や家庭と連携した家庭学習の充実等、「学びの連続」によりさらなる学力向上に資する取組を推進します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○進学が楽しみになるような情報を提供し進学への不安を取り除くことを一層推進していくことを望む。

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

中項目 特別支援教育の推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
特別支援学級のある学校のうち「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	%	33	78	100	100	100
通常の学級に支援の必要な児童生徒がいる学校のうち「個別の指導計画」を作成している学校の割合	%	56	86	94	100	100

※個別の指導計画を作成している学校の割合の目標値について、現況に合わせて変更。(80%→100%)

分析評価・方向性 特別支援学級のある学校については、石狩市のサポートブックを活用して「個別の教育支援計画」を作成し、また、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒については、「個別の指導計画」を作成しています。利用する保護者等が「個別の教育支援計画」を有効に活用できるように、学校から保護者等への説明を行い、また、通常学級で「個別の指導計画」を作成している児童生徒以外にも特別な支援を必要とする児童生徒がいらないかの実態把握を巡回訪問などにより確認しています。

今後は、サポートブックの活用方法について、継続的に研修や講習会等で確認し、保護者への周知徹底を図るとともに、ライフステージを通じた一貫した教育支援を的確に行うために、教育、福祉、保健等の関係機関との連携強化に努めます。

また、新就学児童の就学前相談や巡回訪問などにより、児童生徒の実態をよりきめ細かく把握し、支援の必要となる児童生徒の早期発見と把握に努めるとともに、特別支援教育の専門性と知識の向上を図るための、教員研修や講習会の内容を工夫していきます。

小項目

（教育相談の充実）

取組状況 支援の必要な子どもが地域社会の一員として、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたって支援できる体制づくりの整備に努めました。

区分	取 組 内 容
幼児期からの連携による、就学における教育相談	・石狩市内の全幼稚園・保育園を訪問して、就学の仕組みについて説明 ・石狩市の保育園保護者会で特別支援教育の理念及び幼児期の家庭教育のあり方、教育相談等について説明（8箇所） ・保健師と幼児期の年中相談について連携を図り、早期から支援が必要な子どもについて観察を行い、就学における教育相談につなげた（9人） ・こども発達支援センターと連携を図り、幼児期の療育から就学における教育相談につなげた（29人） ・学校の就学時教室から就学における教育相談につなげた（28人） ・保護者から教育相談につながった人数（18人）
全小中学校の巡回相談や通常学級における教育相談	・全21の小中学校の巡回相談を実施し、学校における支援が必要な子どもの実態把握を行った ・保護者や先生方から随時、教育相談を受け、子どもの実態把握、指導目標の設定、手立ての工夫、評価等を行った（特別支援教育に関する相談件数は326件、対応件数は212件）

分析評価・方向性 支援の必要な子ども一人ひとりのニーズを把握し、長期的な視点で、就学前から学校卒業までを一貫して支援するためにも、家庭や関係機関と連携し、継続的な教育相談を実施していくことが必要です。

また、「個別の教育支援計画」を活用することは、有効な手段であり、関係機関との連携や個々に即したきめ細かな対応と質的な向上が今後もより一層求められるため、連携を強化する仕組みづくりを検討していきます。

重点テーマ1 施策（大項目）3

（学校支援の充実）

取組状況 小中学校に、特別支援教育コーディネーターを配置し、学校訪問等で連携を密に取りながら支援体制を構築しており、さまざまな機会を通して指導力向上を図りました。

分析評価・方向性 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級を担当する教員の経験年数には差があり、経験年数の浅い教員向けの研修の充実が必要不可欠です。内容についても講義を聴くだけでなく、体験型やグループワークなど実際の支援に役立つものとなるように工夫をしていきます。

また、特別支援教育支援員を配置することは、一般の教員とは異なる視点を持って子どもと接することができるため、支援効果が認められることから、現場のニーズに即した人員の配置が必要であり、人数や時間数の見直し、効果的な配置について最善策を検討していきます。

研修等名	開催数	取 組 内 容
特別支援学級担当者会議兼研修	年2回	子どもの特性や障がいへの理解、支援内容・支援方法の工夫改善
コーディネーター会議兼研修	年4回	
特別支援教育の学習会	年3回	
特別支援教育支援員研修	年3回	研修のほか配置校の巡回による事例検討を実施

特別支援教育関連スタッフ

職 名	職 務 内 容
石狩市特別支援教育コーディネーター（教員等）	特別支援教育コーディネーターのサポートや相談等を行う者として石狩市が指名します。※H28 から指名なし。
特別支援教育コーディネーター（教員）	保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として各学校で指名します。
コーディネーターアシスタント（石狩市非常勤職員）	特別支援教育コーディネーターを補佐し、特別な支援を必要とする児童生徒等への支援、就学支援、特別支援教育に係る理解・啓発を行います。
特別支援教育支援員（有償ボランティア）	小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校における日常生活の介助や学習支援を行います。
特別支援教育相談員（石狩市非常勤職員）	教育支援センターに勤務し、特別な支援を必要とする児童生徒等への相談、就学支援、特別支援教育に係る理解・啓発を行います。

配置状況

職 名	H25	H26	H27	H28
石狩市特別支援教育コーディネーター	3人	3人	4人※1	－※2
特別支援教育コーディネーター	24人※3	27人※4	27人※5	28人※6
コーディネーターアシスタント	4人※7	4人※8	3人※9	3人※10
特別支援教育支援員	21人※11	21人※12	23人※13	24人※14
特別支援教育相談員	2人	2人	2人	2人

※1 小中教員3（校内CN）、言語聴覚士1（市職員） ※2 H28は指名していない

※3 配置：紅南小2、双葉小3、その他の小中各1

※4 配置：南線小2、花川南小2、紅南小2、双葉小3、厚田小2、その他の小中各1

※5 配置：花川南小2、紅南小2、双葉小3、石狩中2、花川中2、その他の小中各1

※6 配置：花川小2、花川南小2、紅南小2、双葉小2、厚田小2、石狩中2、花川中2、その他の小中各1

※7 配置：南線小1、紅南小1、双葉小1、花川中1

※8 配置：南線小1、紅南小1、緑苑台小1、花川中1

※9 配置：南線小1、紅南小1、花川中1

※10 配置：南線小1、花川南小1、紅南小1

※11 配置：石狩小1、花川小2、南線小6、花川南小3、紅南小3、緑苑台小3、双葉小2、八幡小1

※12 配置：石狩小1、花川小2、南線小6、花川南小3、紅南小2、緑苑台小4、双葉小2、八幡小1

※13 配置：石狩小1、花川小2、生振小1、南線小6、花川南小4、紅南小3、緑苑台小4、双葉小2

※14 配置：石狩小1、花川小2、生振小1、南線小5、花川南小4、紅南小3、緑苑台小3、双葉小1、浜益小2、花川北中1、樽川中1

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○通常学級においても支援の必要な児童生徒には個別の指導計画が作成されることを望む。

○専門的な知識を持つ人だけでは対処できない問題でもあるため、関係する教員、保護者との支援会議等を通じた協働体制が一層推進されることを望む。

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

中項目1 教職員の主体的な研究・研修活動の推進

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
小中学校教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した教職員の割合	%	83	82	86	90	85

（参考）石狩市立小中学校の教職員数 H25：429人 H26：417人 H27：420人 H28：415人

分析評価・方向性 サマーセミナーの参加率は、8割以上を維持しており、今後も積極的に参加を呼びかけます。また、ウインターセミナーや市内各学校における研修についても、参加を推進します。

小項目

（石狩市教職員研修）

取組状況 教職員の研修については、夏期休業期間中の7月27日から8月4日までに市教委が主催する「サマーセミナー」を6日間開催し、計12講座で延べ441人の教職員が参加しました。（実参加人数は375人）

開催講座は、エビペンの使用や応急処置・救急救命などの学校での危機管理講座、学校現場で活用・実践できる講座のほか、本市の取組を理解してもらうため、スクールソーシャルワーカーの活用や手話講座、また、地域の歴史について理解を深めてもらうため講座も行い、研修方法も、教職員が参加しやすいようにワークショップ方式や実技体験ができるよう工夫しました。

また、冬期休業期間中の12月26日には、教員経験8年以下の教員を対象にした「ウインターセミナー」を開催し、76人の教員が参加しました。研修内容は外国語・英語教育について、海外派遣経験のある先輩教師が講師となり、自らの経験を若手教員に指導・助言し、また、それを受けてグループ討議を実施しました。

分析評価・方向性 サマーセミナーでは、1講座は受講するよう奨励しており、受講率も年々向上し、受講後のアンケートではサマーセミナー・ウインターセミナーともに満足度が95%を超えるなど、参加者の評価も高くなってきています。

今後もフィールドワークや体験型の講座、授業実践に役立つ講座を企画することで、引き続き、教員の資質向上のための研修となるよう充実を図ります。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○今後も地域の人材や特色を活かした学校づくりを望む。

○サマーセミナーは、多様な講座だけではなく、その研修方法にも工夫をされ、石狩独自の特色ある取組なので、なお一層の充実を望む。

○新たな学校運営については、学校と地域の双方が理解、協力し合える体制となるよう、引き続き、必要な支援と情報提供を望む。

（石狩市教育振興会への支援）

取組状況 石狩市教育振興会（石教振）は、専門部会や特別委員会の研修会・石教振学校課題研究発表会・小学校社会科副読本の研究・教育課程編成や各校通知表及び評価方法の検討・進路指導の研究・生徒指導の研究・創意工夫展・市内小学校文集の製作・教育機器の研究・へき地教育の研究・小中学校図工作品展・中文連行事など、石狩市の学校教育の振興を図る活動を行っており、その経費の一部を助成しました。

分析評価・方向性 石狩市教育振興会は、教員の研修や児童生徒の発表などを通し、また、石狩管内教育研究会と連携を密にし、効果的に本市の学校教育の振興を図っていることから、継続して支援を行います。

重点テーマ1 施策（大項目）3

中項目2 教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進

指標の名称	単位	計画掲載 実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	21	21	21	21	全校

小項目① 活力のある学校組織づくり

（学校運営改善の推進）

取組状況 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、花川小を中心とした近隣 5 小中学校（双葉小・紅南小・緑苑台小・花川中）と市内連携校（花川北中）の6校が協働で学校を取り巻く様々な教育課題に対し、積極的に取り組みました。

市内小中学校全校が学校改善プランを作成し、それに基づき学校運営の改善を推進するとともに、学校自己評価・関係者評価等において学校運営を検証しました。また、市教委によるヒアリングでも、目標設定の適切さや実施状況を確認するとともに、積極的な学校運営の改善を促しました。

分析評価・方向性 「学校力向上に関する総合実践事業」の趣旨を踏まえ、実践指定校の花川小、近隣実践校の紅南小、緑苑台小、双葉小、花川中の5校、市内連携校の花川北中の計6校における2つの中学校区で様々な教育活動に取り組み、学力向上で着実な成果を上げています。市内全校にその成果の普及を図り、包括的な学校改善を推進します。

また、花川地区6校の連携の新しい枠組みをつくり、小中連携を通じた学校改善に積極的に取り組みます。

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

（奨励プログラムの推進）

取組状況 各小中学校においては「環境」「人権」「平和」「国際理解」の分野を「奨励プログラム」として位置づけ、その他子どもたちが「ふるさと」への愛着を深め、誇りを持てるよう、ふるさと教育や地域の特性を生かして独自のテーマで学校が主体的に行う「特色ある教育活動」を積極的に推進し、すべての小中学校で取組が行われました。（環境 19 校、人権 14 校、平和 10 校、国際理解 19 校、その他 21 校）

分析評価・方向性 4 分野における今日的な課題はもちろんのこと、ふるさと教育や地域の特性を活かした独自のテーマを取り入れ、地域人材を活用しながら特色ある学習を展開しており、特徴的な取組については、各種会議や事業報告の機会を利用して交流を行っています。

調べ学習や協働学習を通じて、事業の狙いである3つの観点「今日的課題についての知識を身に付け、現実を踏まえた認識に立つことができる」「自らの意見をしっかり持ち、様々な出来事に関わる判断ができる」「多様な価値観を肯定的に捉え、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる」を踏まえた積極的な取組が図られるよう引き続き推進していきます。

<関連 P22 小項目 「心の教育」の充実>

重点テーマ1 施策（大項目）3

中項目3 地域とともに歩む学校づくりの推進

指標の名称	単位	予算掲載 実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
SATの年間活動延べ人数	人	644	628	642	742	↑
学校支援ボランティア活動延べ人数	人	632	835	994	1,080	↑

分析評価・方向性 ※18P小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援の記載を参照

小項目① 開かれた学校づくりの推進

（学校評価・情報提供の推進）

取組状況 学校の活動状況の発信の手段として、積極的なホームページ更新(月1回以上)や学校便りの保護者への配布、地域への回覧等を行うとともに、地域によっては地区懇談会等を開催し学校から地域への情報発信、情報共有を図るほか、参観日や学校行事などPTA以外の地域の方が学校に足を運んでいただくようPRを行っています。

分析評価・方向性 地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校評価において保護者や地域住民等の意向を踏まえるとともに、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民の参画を得た教育活動を展開するなど「開かれた学校づくり」を一層推進することで、学校改善に向けた教職員の意識も醸成され、教師間の連携協力やチームとして学校の活性化に向けた動きにつなげていきます。

（新しい学校運営の推進）

取組状況 小中一貫校（義務教育学校）やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、平成27年11月に取りまとめた「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区～」の中で、新設・統合校の特徴の一つとして明記し、保護者・地域説明会等において理解を図りました。また、平成28年8月には、コミュニティ・スクールをテーマにした教育講演会を開催し、全国の先進事例や、取組の成果と課題を踏まえた今後の方向性等について理解を深めました。

分析評価・方向性 小中一貫教育やコミュニティ・スクールについては、ハード・ソフトの両面において、より良い学校づくりのための重要な視点・要素として位置づけ、今後の導入に向けた具体的な検討を進めます。

（学校の適正な規模・配置の検討）

取組状況 市内の児童生徒数が今後ゆるやかに減少していくことが考えられる中、かねてより減少が続いている厚田区及び本町・八幡地区においては、「学校整備の具体策」を取りまとめ、保護者や地域の方々を対象にした説明会を開催し、子ども達のより良い学習環境の確保を第一とする基本的な考え方のもと、両地区の学校整備に係る個別・具体計画等の周知、理解を図りました。

また、（仮称）厚田小中学校設立準備委員会を平成28年8月に設置し、厚田区的全児童生徒を対象としたアンケート内容や各学校職員からの意見等を踏まえながら、5回の会議を重ね、平成29年3月に「学校整備基本計画」を策定しました。

重点テーマ1 施策（大項目）3

【学校整備の具体策の要旨】

地 区	具 体 策
厚田区	1 厚田区の3小学校（厚田小学校、望来小学校、聚富小学校）及び2中学校（厚田中学校、聚富中学校）を統合し、（仮称）厚田小中学校を新設し、小中一貫教育を導入する。 2 新設校の位置は、現在の厚田中学校とする。 3 新設校は、平成32年度に開校する。 4 上記1の統合に際し、聚富小中学校（併置校）の児童生徒の通学先の取扱いについて、次のとおり定める。 (1)「厚田区虹が原」の児童生徒の通学指定校を「現・八幡小学校」及び「石狩中学校」とする。 (2)「厚田区聚富」の児童生徒には、保護者の申立てにより、上記2校への通学を認める。 (3) 市教委は、八幡小学校、石狩中学校、及び新設校へのスクールバスを運行する。
本町・八幡地区	1 現在の八幡小学校の施設を活用し、石狩小学校と八幡小学校を統合した新たな学校を開校する。 2 統合校は、平成32年度に開校する。 3 上記1に際し、本市を代表する伝統校としての特色ある学校づくりを進める。 （ふるさとに関する学習、放課後児童の環境整備、図書館機能の充実、コミュニティ・スクールの導入などの検討） 4 市教委は、石狩小学校の通学区域の児童へのスクールバスを運行する。

分析評価・方向性 （仮称）厚田小中学校の新設については、策定した学校整備基本計画をもとに、教育課程や施設整備設計等を明確に設定し、平成32年度の開校に向けて整備を進めます。

また、本町・八幡地区については、設立準備委員会を立ち上げ、学校整備の具体策で示された内容を踏まえて、保護者や地域のご意見・ご要望をいただきながら、平成32年度の統合に向けて整備を進めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○学校と地域の双方が理解、協力し合える体制となるよう、引き続き、必要な支援と情報提供を望む。

小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援

（SAT事業、学校と地域の連携活動の推進、中学校部活動外部指導者の活用支援、学校支援ボランティアの活用支援）

取組状況 地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、学生SAT（延べ24人）・地域SAT（延べ139人）や中学校部活動外部指導者（4人）のほか、学校支援地域本部事業では、紅南小、双葉小、花川小、緑苑台小、南線小、花川北中、花川中、樽川中において、漢字や九九検定の支援、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理作業、花壇の整備等の教育活動や環境整備、また、花川南小や紅南小において、あい風寺子屋事業として放課後・土曜日等の児童の居場所づくりや学習支援、様々な伝統文化等の体験を支援する活動が行われ、延べ1,080人の学校支援ボランティアの方に携わっていただきました。

分析評価・方向性 藤女子大学の学生や地域の方々によるSAT・読み聞かせ・中学校部活動指導等については、地域の教育力を活用した有効な手段であることから、今後も積極的に展開します。

また、放課後こども教室を活用した学習支援等の取組についても期待が寄せられており、今後も継続していきます。

学校支援地域ボランティアは、小中学校10校で取組を進め、あい風寺子屋事業を含め、子ども・保護者・学校から大きな期待が寄せられており、この事業をきっかけに地域住民が学校支援ボランティアとして関わることにより「地域で子どもたちを育てる」という意識の醸成が図られているとともに、高齢者の方々と子どもたちとの交流が図られる貴重な機会にもなっているため、今後も継続していきます。

また、中学校部活動外部指導者の活用支援については、運動部活動の顧問教員が必ずしも当該種目の競技経験を有するわけではないため、技術的な指導は専門性を有する外部指導者の協力を得ることが効果的である。また部活動顧問の負担軽減も期待できるため、外部指導者には中学校での部活動の位置づけや方針を理解していただき、指導内容について十分な調整を行いながら取組を推進します。平成29年4月より学校教育法施行規則改正が行われ、教職員の代わりに顧問を務めることができる「部活動指導員」が制度化されたところですが、指導員の待遇はもとより適任者の確保や生徒指導に係る対応など課題もあることから、市内中学校と協議の上「部活動指導員」制度について情報収集を行っていきます。

施策（大項目）４	学校教育を推進する環境の充実
----------	----------------

●大項目のねらい

児童生徒が多くの時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目１ 学校施設・設備の整備・充実

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
小中学校の教育用コンピュータ１台当りの児童生徒数	人	4.6	5.6	5.6	5.5	3.6

小項目

(学校施設の整備等)

取組状況 八幡小の屋上防水改修工事、花川中の普通教室移設工事、紅南小の屋内体育館床修繕、花川小学校体育館地下タンク内面ライニング修繕等を行いました。スクールバスについては、厚田区、本町・八幡地区の小中学校整備の動向にあわせ、今後の必要台数を考慮し、車両更新計画の検討を行いました。

分析評価・方向性 学校施設の整備等については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行います。一方、学校施設の老朽化も進んでおり、その実情を踏まえ、施設の長寿命化計画を策定しメンテナンスサイクルを確立していくこととしています。今後、すべての学校において施設設備等の点検作業を行います。

平成 29 年度は厚田小プール建設工事、花川中普通教室整備工事のほか、生振小給食用小荷物専用昇降機修繕、花川南小プール上屋シート修繕、八幡小トイレ修繕、浜益中高圧ケーブル引き込み修繕を実施します。スクールバスについては、引き続き、車両更新計画の検討を行います。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度の取組に対する意見） ===
 ○子どもの安全確保の観点から、スクールバスの適正な配置と、校舎等の修繕・管理を望む。

(情報機器の整備)

取組状況 平成 28 年度は校務用 PC を全台更新したほか、花川南小、八幡小、双葉小に新たな教務機能を取り入れた校務支援システムを導入し、小学校 9 校、中学校 1 校で運用しています。

また、道費による事務職員専門人材加配（ICT）を活用し、引き続き ICT 支援員を学校に配置しました。

分析評価・方向性 コンピュータ教室、各教室への実物投影機 1 台、校務用 PC 教員 1 人 1 台、また ICT 支援員の配置により、市内教職員の様々な ICT 活用の場面における相談窓口となるなど、ICT 教育全般に係る教職員の負担軽減が図られています。

平成 29 年度は、PC 教室の機器更新及び無線 LAN 化を 2 校で進めるほか、モデル実践校の取組において通知表や指導要録作成で校務軽減の効果が明確になった校務支援システムの導入を新たに中学校 5 校で進め、導入時には各校毎に研修を実施します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度の取組に対する意見） ===
 ○PC の充実と活用の工夫のための研修が行われることを望む。

重点テーマ1 施策（大項目）4

中項目2 安全な学校づくりを目指した環境の整備

小項目

（危機管理体制の整備、学校情報セキュリティマニュアルの整備）

取組状況 アレルギー対応については、平成27年4月に策定した指針の円滑な運用開始に向けて、アレルギー等検討会議で学校との協議を始めました。

火災・地震に対する避難訓練は、すべての小中学校で実施（うち津波に対する避難訓練は、小学校で12校、中学校では3校で実施）し、暴風雪時の警報や注意報が発令された際などには、児童生徒に対応方法の説明を行い、また、不審者対応については、小学校で6校、中学校では2校で訓練や研修会等を実施しました。

また、学校情報セキュリティマニュアルについては、適正な運用を図るため、学校において研修会を開催し所属職員に周知徹底を図っています。

分析評価・方向性 平成29年度新入学児童及び在校生児童生徒から新たな指針に基づくアレルギー対応の運用を始めました。平成29年4月に稼動した新給食センターにおいて今後進められるアレルギー除去食等の取扱いに対応するため、更なる検討が必要なことから、引き続き、アレルギー等検討会議を開催し運用の改善を図ります。

危機管理体制の整備については、各校の緊急対応（危機管理）マニュアル等を各地区の防災ガイド、避難所等の位置づけなどを踏まえて適宜確認し、地域の実情に合わせた避難訓練等を実施します。

不審者対応については、訓練を隔年で実施している学校もあることから、学校の実情も踏まえ、継続して学校へ働きかけるとともに、学校・地域・家庭での「あいさつ運動」を推進し、明るい地域づくりから防犯につなげる取組を行います。

また、学校職員の服務規律の保持については、地域住民の信頼を失うことのないよう道教委からも年間を通じて啓発が行われており、重大事故の中には「個人情報の紛失」も含まれていることから、情報セキュリティマニュアルの適正な運用を図るよう指導を徹底していきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○予想を超える暴風雪時の対応方法についても考慮されることを望む。

中項目3 就学に関する経済的な支援の充実

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	71.6	76.9	68.2	72.8	↓

分析評価・方向性 北海道で行った「子どもの生活実態調査」の結果では、家計の状況について「赤字」24.1%「ぎりぎり」43.3%となっており、全道的に経済的不安を抱えている世帯の割合は多く、本市においても同様の傾向となっています。今後は、特定教育・保育施設等の保育料を軽減するなど、安心して働くことができるような環境整備を行うことで、経済的な不安の解消につなげます。

小項目

（要保護・準要保護就学援助、奨学金、特別支援教育就学奨励）

取組状況 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,222人）・奨学金（72人）・特別支援教育就学奨励費（76人）を支給し、経済的支援を行いました。

また、要保護・準要保護就学援助では、平成22年度から追加となった国の補助対象費目（クラブ活動費、生徒会費及びPTA会費）のうち、これまでPTA会費のみを支給対象としていましたが、平成28年度から新たに生徒会費を加えました。

分析評価・方向性 就学援助については、国の生活扶助基準の見直しの影響ができる限り及ばないよう配慮するとともに、国の補助対象費目で未支給となっているクラブ活動費を平成29年度から支給対象とします。

また、生活面や学習面など困難に直面している子どもや家庭への総合的・効果的な支援策を検討するため、庁内に教育

重点テーマ1 施策（大項目）4

委員会と福祉部局を横断的に組織した「子ども総合支援本部」を平成28年度に立ち上げ、その下に教育（スクールソーシャルワーカー）・福祉（家庭生活支援員）の各分野の専門職によるチームにおいて、情報を共有し、子どもや家庭の悩みの緩和・困りごとの解消に取り組んでいます。

中項目4 安全・安心な学校給食の充実

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	41.8	50.7	53.7	52.3	55.0

※H25までは厚田センター分を含んでいなかったため、H26から厚田分を含めた集計方法に変更し、目標値の設定も変更。(45%→55%)

小項目

（給食センター施設整備の検討、給食メニューの充実）

取組状況 12月に新たな学校給食センターが完成し、調理トレーニングや設備機器の試運転を行いながら、4月からの配食開始に向けて準備しました。

給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」を10月に実施し、石狩産ななつぼしの米飯、石狩産野菜をたっぷりを使用した中華スープ等を提供したほか、石狩市出身である北海道コンサドーレ札幌の石井謙伍選手から、成長期にある子どもたちにとって、食べることがいかに重要であるのかについてのビデオメッセージをいただき給食時間に放映しました。また、給食に関する嗜好調査を11月に実施し、12月以降の献立に児童生徒からのリクエストメニューを取り入れました。

食物アレルギー対応については、「アレルゲン明示献立」の作成を継続したほか、市教委が作成した「学校における食物アレルギー対応の手引き」の取組内容を、食物アレルギー等検討委員会の中で検討しました。

＜関連 P29 食に関する指導の充実＞

分析評価・方向性 新たな学校給食センター運用に向けた準備は滞りなく進み、4月にオープンすることができました。

今後は、自前の炊飯器での温かい米飯の提供や、多様なメニューに対応できるように、食器の種類を現在の3種類から6種類に増やし、また、これまでの「箸のみ」「スプーンのみ」ではなく「箸+スプーン」「スプーン+フォーク」など、献立に合ったものを提供します。新たな運用によって生じる課題等については、学校現場と連携を図りながら解消していきます。

学校給食の石狩産食材の使用については目標に至りませんでしたが、納入業者の協力を得ながら地元産の使用量を増やし、より一層の地産地消を図ります。

また、食物アレルギー対応として、引き続き、対象者への「アレルゲン明示献立」の配付を継続し、「食物アレルギー等検討委員会」で、平成30年夏を目処に新たな食物アレルギー対応の検討を行い、学校関係者と連携を図りながら安全・安心な給食の提供に努めます。

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にした支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	94.3	98.1	97.7	96.6	↑
1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	8,589	10,469	10,710	13,933	↑

小項目① 「心の教育」の充実

（情操教育プログラム）

取組状況 子どもの豊かな心を育むために、高い芸術性と臨場感にあふれた音楽朗読劇「おしゃべランド」を石狩ユネスコ協会と開催し、また、幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する「あい風コンサート・The music」、さらに日本の伝統芸能の鑑賞・体験を通じて豊かな情操を育む「能楽教室」を実施しました。

分析評価・方向性 「おしゃべランド」「The music」に参加した児童生徒の約97%が“面白かった・感動した”というアンケートでの回答でした。今後も子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力等を育み、音楽が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらう事業として継続します。特に、「おしゃべランド」でユネスコ協会から紹介される他人への思いやりの心やものの見方を変えてみることの大切さを伝える「くるりんぱ」では、物事の多面性が子どもにも分かりやすく表現されており、今後も引き続き実施します。

また、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しており、継続して取り組みます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○スタートプログラム「おしゃべランド」とともに行っている「くるりんぱ」についての意義も分析・評価されることを望む。

重点テーマ2 施策（大項目）1

（子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実）

取組状況 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学6年生対象）に12校が参加したほか、「俳句のまち～いしかり～事業」では、子どもの部（市内小中学生対象）で2,878作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。

また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」についても市内13小学校から796作品の応募があり、ふるさとを大切に作る心の醸成を図ることができました。

分析評価・方向性 子どもたちが芸術にふれる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち～いしかり～事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。

（部活動への支援の検討）

取組状況 部活動への支援については、市内各校の教頭と市教委で部活動打合せ会議を持ち、各学校の部活動の設置状況、成果と課題を交流するとともに、外部指導者の活用や合同チーム等について検討し、市教委と学校の連携を図りました。

分析評価・方向性 各学校とも、部活動において課題となっている部員数の減少や指導者の問題等について、各学校間で情報交換を行い、合同チームの設置や外部指導者の有効活用を推進するとともに、市教委として、管内中体連大会や中文連にスクールバス運行を実施するなどの支援を行っていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度取組に対する意見） =====

○部活動については、部員数の減少や指導者の不足等の現状に合わせて、柔軟な対応を望む。

小項目② 体験活動の充実

（沖縄県恩納村交流事業、キャリア教育の推進、パートナーズスクール）

取組状況 沖縄県恩納村交流事業（平成3年より開始し、隔年で相互訪問。）では、2月に恩納村の中学生9人が石狩市を訪れ石狩中学校との文化交流、学校給食体験、わかさぎ釣り体験、スキー体験、民泊等を行いました。

キャリア教育の推進においては、各中学校で職場体験学習事業所一覧から選定した事業所に協力を依頼して、生徒558人が市内外の事業所等で実際の技術や技能、知識に触れると同時に、職業に対する意識を強く持ち、自分の将来に対して真剣に取り組むための貴重な機会となりました。

パートナーズスクールについては、市の豊かな地域資源を活用し、異なる環境における様々な体験活動や学習等を通して、浜益地区・厚田地区の学校と旧石狩地域の学校で相互に交流することを目的に、パートナー校の児童が様々な交流を展開しました。

分析評価・方向性 沖縄県恩納村交流事業については、中学生に互いに異なる生活・文化・習慣等について理解を深める機会を提供し、社会性を養うという意味で有効な事業であることから、今後も継続して実施します。また、恩納村との繋がりの始まりでもあるスポーツ（ソフトボール）による交流、平和交流、経済（観光）交流なども基軸とした、市全体でのさらなる交流の発展が見込まれることから、市長部局と連携し事業を推進します。

キャリア教育については、働く人と直接接することにより、働くことの意義や大切さを理解するなど、重要な意味を持つことから、各学校からの成果や反省を分析し、成果を普及するとともに、職場体験の受入可能な事業所の情報提供を、各学校に対し行います。また、地域社会と連携・協力し、生きた学びの場として引き続き取組を推進していきます。

パートナーズスクールについては、小規模校の児童が大中規模校での生活を体験し、また、市街地の児童が豊かな自然を活かした学習を体験できるなど、本市の特徴を活かした有効な事業であることから、今後も継続します。

重点テーマ2 施策（大項目）1

平成28年度職業体験学習の実施状況

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備考
石狩中	3年	31	7月12～13日	2	10事業所
花川中	2年	120	10月27日	1	39事業所（新規5）
	3年	136	8月24日		
花川南中	2年	94	10月27日	1	26事業所（新規2）
	特支	4	10月6日		
花川北中	2年	108	10月20日	1	22事業所（新規1）
樽川中	2年	155	11月1～2日	2	39事業所
厚田中	2年	7	7月15日	1	9事業所
	3年	12			
聚富中	3年	2	7月14日	1	1事業所
浜益中	2年	8	7月21日	1	11事業所（新規2）
	3年	12	7月13～14日	2	

平成28年度パートナースクールの実施概要

パートナー校				実施月日	事業概要
No.	訪問校	→	受入校		
1	花川小	→	厚田小	7月21日	歓迎集会、ウォークラリー、給食交流、表彰式
	厚田小	→	花川小	11月17日	全校集会、合同授業、給食交流、交歓会（高学年）
2	双葉小	→	望来小	7月20日	歓迎式、合同砂浜清掃、レクリエーション
	望来小	→	双葉小	9月15日	交流集会、交流授業、給食交流、両校特色発表
3	緑苑台小	→	聚富小	—	平成28年度は受入無し
	聚富小	→	緑苑台小	12月8日	生活科フェスティバル、学校紹介
4	石狩小	→	浜益小	9月30日	果樹園収穫体験、郷土資料館見学、グラウンドでの交流
	浜益小	→	石狩小	9月8日	スポーツ交流（バスケットボール・ドッジボール）、給食交流

中項目2 子どもの読書活動の推進

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
学校図書館図書標準達成校数	校	小 2	小 5	小 6	小 5	全校
		中 3	中 2	中 2	中 2	
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	%	小 73.7	小 72.5	小 65.8	小 68.3	78.7
		中 74.1	中 76.0	中 68.6	中 73.5	

分析評価・方向性 学校図書館図書標準については、文部科学省の目標冊数の算定方法が、通常学級と特別支援学級の合計学級数を基準としているため、特別支援学級が多い学校では達成が難しい傾向があり、また学級数も通常学級に比べて年度により増減しやすく、これに伴って各年度の目標冊数が変動するなど、目標達成や蔵書管理に大きく影響することから、平成29年度からは市教委独自の考え方として、特別支援学級での支援が必要な児童生徒数35人までを1学級とみなし、学級数を算定した冊数を目標と定め、図書費の増額と合わせながら達成を目指します。

また、「読書が好き」と回答した児童生徒は増加に転じているので、引き続き、本に親しむ機会を増やす取組を推進します。

小項目① 子どもが本に親しむための機会の提供

（本に親しむための機会の提供）

取組状況 乳幼児期については、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」「家読（うちどく）」など、本にふれあう機会づくりに取り組んだほか、小中学生期については、自ら調べてまとめる力を育てる取組として「調べる学習コンクール」を実施しました。

重点テーマ2 施策（大項目）1

事業名	回数	内容
ブックスタート	月1回	絵本を通じた親子のふれあいの機会を創出するため、10ヶ月児健診会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながら絵本の入ったブックスタートパックを手渡しました。 (H28年度のブック配付数 336セット [H27年度 360セット])
ブックスタートフォローアップ	月1回	上記のフォローアップとして1歳6ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 (H28年度のブック配付数 17セット [H27年度 20セット])
おはなし会	全74回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 (H28年度の参加者数 1,130人 [H27年度 全75回 1,255人])
DVD上映会	全12回	ボランティアによるDVD上映会を行いました。 (H28年度の参加者数 251人 [H27年度 全12回 277人])
家読（うちどく）	年1回	小学校期に向けた「第2のブックスタート」として、H27年度から就学時健康診断会場において、図書館司書が幼児と保護者に対し、ブックリスト配付や図書館の利用方法の説明を行いました。 (H28年度のリスト配付数 450冊 [H27年度配付数 466冊])
調べる学習コンクール	年1回	多くの情報の中から必要な情報を選択し考えをまとめる力を育て、学ぶ力を身につけるため、市内の小中学生を対象に実施しました。 (H28年度応募状況 小学校12校 369点 中学校2校 116点 [H27年度応募状況 小学校13校 360点 中学校2校 28点]) 受賞作品数：最優秀賞4点 優秀賞8点 佳作17点 全国コンクール受賞作品：奨励賞1点（初） 佳作9点

分析評価・方向性 乳幼児期の読書活動推進については、引き続き、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」「おはなし会」等を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。

また、調べる学習コンクールについては、応募作品数は前年度より増加し、小学校ではほとんどの学校から応募があったうえ、全国コンクールでは本市の作品が初めて奨励賞を受賞しました。今後も引き続き、各校に対し本事業の活用をPRし、子どもたちの「調べ・考え・まとめる力」を育成する機会として定着するよう継続していきます。

小項目② 学校図書館の活動の充実

（学校図書館の蔵書の充実）

取組状況 学校図書館の蔵書については、市の学校図書館等整備方針に基づき、魅力があり活用される図書館となるよう、図書の購入及び適切な廃棄を行っているところです。文部科学省が整備すべき蔵書の目標冊数として示している学校図書館図書標準については、依然として半数以上の学校で達成していない状況となっています。

分析評価・方向性 学校図書館図書標準については、平成29年度から市教委独自の考え方として、特別支援学級での支援が必要な児童生徒数35人までを1学級とみなし、学級数を算定した冊数を目標と定め、図書費の増額と合わせながら、達成を目指します。

（学校図書館の体制整備、ネットワークを活用した読書支援）

取組状況 「学校図書館等整備方針」に基づき、地域の状況を踏まえながら、平成21年度より学校司書配置・派遣による人的体制整備を進めてきましたが、H28年度には、学校司書の派遣を新たに小規模小学校5校（石狩小、生振小、聚富小、望来小、浜益小）で開始し、これにより全小学校の人的体制整備が完了しました。また、学校司書配置校（7校）では、学校図書館と市民図書館のネットワーク環境を活用し、学校で市民図書館の蔵書を検索し、取り寄せることが可能です。

その他、ブックンボックス（巡回文庫）の活用のほか、花川小学校では市民図書館の蔵書の試行貸出を継続するなど、読書・学習環境の充実を図りました。

重点テーマ2 施策（大項目）1

学校図書館整備等の状況

区 分			H25	H26	H27	H28
学校図書館 整備※2	学校 司書 (人)	配置 (大・中規模校 及び地域開放 校)	花川南小1 【全6人】	花川小1 【全7人】	紅南小1 【全8人】	※H27で完了 【全8人】
		派遣 (小規模校)	※H24より継 続 【全2人】			石狩小・生振小・聚富小・望来小・ 浜益小(各1人) 【全5名 ※2校かけもちあり】
	オンライン化(大・中 規模校及び地域開放 校)※3		緑苑台小 花川南小 【全5校】	花川小 【全6校】	紅南小 【全7校】	※H27で完了 【全7校】
ブックボックス (巡回文 庫)	貸出冊数(点)		10,750	9,500	9,890	9,515
	実施学校数		小13 中5	小12 中2	小12 中2	小13 中2
	実施学級数		小154 中9	小151 中13	小43 中14	小145 中15

※1 学校図書館と分館の機能統合。(厚田小図書館は厚田分館と統合し、地域開放型学校図書館として平成24年オープン)

※2 特に記載のない場合は直前年度の状況を継続している。【】内の数値はあいかなとしゃんも含む実績の累計

※3 学校図書館と市民図書館とのネットワーク化

分析評価・方向性 学校司書の配置・派遣校では、蔵書管理や図書館内の装飾など環境整備が進み、図書の貸出点数が伸びています。学校司書や学校図書館の活用について、引き続き、教員の理解を促進し、授業支援や教員支援に取り組みます。また中学校においては、各学校図書館の状況調査や訪問などを通じ現場の実態を把握しながら、学校司書の配置等について検討します

(学校司書の資質向上)

取組状況 毎月1回学校司書連絡会議を開催し、学校に配置・派遣している学校司書と市民図書館司書との情報交換や連携などに関する協議を行っています。

また学校司書のスキルアップを図るため、学校図書館の実務や運営に関する研修を行いました。

分析評価・方向性 今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員への説明やPRを進めます。

中項目3 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実

指標の名称	単位	プラ掲載 実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
いじめの認知件数	件	小14	小12	小20	小50	↓
		中13	中1	中1	中11	
不登校児童生徒数	人	小8	小5	小11	小22	↓
		中71	中43	中65	中59	

分析評価・方向性 いじめの認知件数については、小学校において昨年度より増えていますが、これはいじめの早期発見・早期対応に努めようとする教員の対応力が向上したことと、児童生徒を対象としたアンケートや教員との個人面談の実施により、小さいいじめも見逃さず認知した結果によるものと考えられます。

また、全校で子どもたちが主体となって、いじめ防止への取組を実施していることにより、子どもたち自身の意識向上も図られています。

今後も「いじめは許されない」「行わない」と子どもたち自らが意識するため、いじめについて考える機会を設けるよう学校への働きかけを行います。

不登校児童生徒については、情緒不安定や友人関係、スマートフォンやインターネット等の利用により昼夜逆転を引き起こし、生活リズムが乱れるなど、様々な要因が複雑に絡み合い不登校となる児童生徒は依然として見られます。

不登校対応には、スクールソーシャルワーカーの相談や訪問による児童生徒本人への支援のほか、子どもたちを取り巻

重点テーマ2 施策（大項目）1

く環境への対応も必要であるため、スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校との連携（巡回）や家庭訪問などを積極的に実施しながら、特に経済的な困窮を抱えている家庭へは、市福祉部局の支援員とともに、連携を密にしながら支援やアドバイスの機会を増やします。

小項目

（問題を抱える児童生徒とその保護者への支援の充実）

取組状況 いじめのアンケート調査や、いじめに関する情報が学校等に寄せられるなど、いじめが疑われる場合に、学校は双方から聞き取りや状況を確認し、いじめと認知した場合は、双方の保護者に連絡し再発防止に向けた指導や、児童生徒宅への家庭訪問などの対応を行っています。また、保護者向け啓発用リーフレットやいじめ相談カードの配布によるいじめ防止の啓発、いじめ通報ホットラインの設置、さらに学校の授業での取り上げ、全校で児童会・生徒会が主体となったいじめ防止への取組の実施により、「いじめは許されない」「行わない」との子どもたち自身の意識の向上に取り組んでいます。

また、青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）は、商業施設や公園の周辺等の巡回を行いつつ、関係機関及び地域との連携の強化にも努めました。

Q-U検査については、全小中学校にて各校で希望する学年で実施し、学級の人間関係に関する問題等を教員が客観的に把握することで、より良い学級経営に寄与しました。

分析評価・方向性 いじめの認知件数は、前年度に比べ40件の増となっているものの、学校において被害・加害児童生徒双方からいじめの事実関係を確認後、支援および指導等の対応を早期に行っていることから、いじめられた児童生徒はみな、通常の学校生活を送ることができております。引き続き、いじめの早期発見・早期対応に努め、教員と児童生徒との個人面談の実施により、小さいいじめも見逃さず認知できるよう取り組みます。また、全小中学校において子どもたちが主体となり児童会・生徒会活動を通して、全校集会、標語・ポスターづくり等もいじめ防止に大きな成果が得られることから、今後も取組を推進します。

また、青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）の活用は、問題行動等の早期解決に効果的であるため、引き続き配置するほか、Q-U検査についても、人間関係に関する問題の早期発見に有効であるとの評価を得ていることから、各校の事情に十分配慮しながら、全児童生徒に実施されるよう働きかけを行います。

（不登校児童生徒への支援の充実）

取組状況 教育支援センターでは、教育支援教室「ふらっとくらぶ」を年間231日開設し、不登校児童生徒の1割にあたる9人を通級へとつなげ、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行いました。通級生は個々の状況に応じた教科学習や自主活動に励んだほか、学校生活に馴染めず登校が難しい他の自治体の子どもたちや支援スタッフらとの体験活動等を通して交流・情報交換を行うなど、段階的に集団活動へつなげるための活動を行いました。

また、「ふらっとくらぶ」の指導員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは、児童生徒・保護者等の相談対応や不登校児童生徒への家庭訪問などを実施するとともに、市内で引きこもりなどの若者支援を実施している「相談室セジュールまるしゅ」とも連携を図り、情報交換やケース会議を行いました。

分析評価・方向性 不登校児童生徒や保護者との面談などによると、パソコンやスマートフォン等の普及により本人の生活状況が昼夜逆転していることに加え、保護者の就労などにより親子間の関わりが希薄になっている家庭が散見されます。不登校の子どもたちには、大人の積極的な関わりが必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こども相談センター等の関係機関とも連携を図り、家庭訪問などで働きかけを行い、子どもたちが抱える不安の解消に努めます。

また、人間関係や心因的な理由により、学校に行きたくても行くことができない児童生徒に対しての居場所として「ふらっとくらぶ」の活用を促すなど、今後も継続して取組を推進します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） =====

○いじめの早期発見・早期対応で増加した件数については、今後の対応で減少させることを望む。

○問題を抱える児童生徒には、今後も関係機関との素早い対応を望む。

○いじめや不登校等の問題については、教育委員会と学校だけではなく、今まで以上に、幅広い組織・専門家と連携し、課題の解決を一層目指して行くことを望む。

施策（大項目）2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

中項目1 健康な身体を育む教育活動を推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の総合得点の全国平均値を50とした場合の石狩市の小学校5年生、中学校2年生の値	—	小5男子 48.7	48.3	48.0	49.8	50
		小5女子 47.1	46.7	46.2	48.4	
		中2男子 48.3	47.9	48.5	48.4	50
		中2女子 44.8	46.0	47.4	46.3	

分析評価・方向性 小学校ではここ3年で最もよい結果となり、体力合計点は全国平均を下回っていますが、全道平均を上回っています。

引き続き、1校1プランを推進しながら計画的な体力向上を図り、小学校では、休み時間や放課後等の時間を利用して、身体活動を積極的に奨励し、遊びを通じた体力向上に努めます。

また、新体力テストを各学年で3種目以上実施できるよう推進するとともに、経年変化を見ながら指導改善を図ります。

小項目① 体力・運動能力の向上

（体力・運動能力に関する実態の把握等、学校教育活動での体育・健康指導の充実）

取組状況 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、市内全体の児童生徒の状況や学校の取組状況等を把握するため、全校で実施しました。この調査結果から、自校の児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣を把握し、体力向上のための全体計画を策定し、1校1プランの取組として、小学校では全校マラソン・縄跳びなど、中学校では部活動の奨励・長縄跳びなどを行っています。

体育科授業や中学校部活動等では、スポーツ支援SATや総合型地域スポーツクラブからの指導者派遣など、地域の人材を外部指導者等として活用しました。なお、中学校における武道については、安全性や適切な指導体制を確保するため、継続し外部指導者活用事業（道費事業）を活用しました。

分析評価・方向性 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、弱点を克服するための体力向上の取組を継続して行っており、徐々に全国平均との差を詰めてきています。小学校では、休み時間に児童が自ら身体を動かしたくなるような場所をつくるなど、運動が習慣化されるような仕掛けをしている学校も増えてきています。

今後も1校1プランの実践、体育科授業の進め方の検討や、新体力テストの取組など、学校生活内における運動習慣の定着を図るための特色ある取組を推進します。

また、体育科授業や中学校部活動等では、適切な指導体制等を確保するため、引き続き、北海道の外部指導者活用事業を利用するとともに、地域人材の外部指導者活用やボランティアの活用などについても、総合型地域スポーツクラブとの連携を図るなど積極的に取り組み、学校におけるスポーツ活動を推進します。また、体力・運動能力の向上はもちろんのこと、生活習慣をはじめとした幼保小中のつながりが重要であることから、今後も中学校区を基本とした連携教育を推進していきます。

重点テーマ2 施策（大項目）2

小項目② 健康・安全教育の推進

（薬物、喫煙防止等に関する指導）

取組状況 薬物乱用防止教室等については、保健体育の授業や警察官を講師として招聘するなどして中学校及び小学校数校で実施したほか、積極的な実施を促すために、専門的知識を持つ機関の情報を小中学校に提供しました。

分析評価・方向性 今後も全中学校はもちろんのこと、小学校においても全校が薬物乱用防止教室等を実施するように働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。

（安全教育の充実の支援）

取組状況 交通安全教育や防犯教室等については、警察等の協力を得ながら、市内中学校及び小学校数校で実施しました。

また、防災については、各種災害時に備えた避難訓練などを行いました。

分析評価・方向性 今後も交通安全・防犯教室、避難訓練などを、関係機関の協力を得ながら積極的に実施するよう促します。

小項目③ 食に関する指導の充実

（食に関する指導の充実）

取組状況 これまで1名であった、学校給食センター栄養士を2名体制とし、学校における地産地消及び食育活動を推進しました。また、栄養教諭による「食に関する指導」を、栄養教諭配置校で50回、配置校以外で66回実施しました。

分析評価・方向性

食育については、引き続き、栄養教諭が学校と連携を図りながら小中学校を対象に「食に関する指導」を実施するほか、新たな学校給食センターの会議室を利用して、市民向けの食育授業を行い、地産地消や食育活動を推進します。

<関連 P21 給食メニューの充実>

中項目2 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
週1日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている小学校5年生の割合	%	小5男子 91.6	98.3	96.6	97.1	100
		小5女子 79.9	97.1	95.7	96.5	

注 平成26年度の前年度に対する数値の伸びは、平成25年度までは「運動やスポーツをどのくらいしていますか。（学校の体育の授業を除きます）」という設問であったが、平成26年度から「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを、合計で1日おおよそ何分くらいしていますか。」という質問となったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 男女とも1週間の総運動量が全国を上回っています。

引き続き家庭との連携推進強化を図りながら、家庭における1日の時間の有効な使い方の指導を高めます。（TV・DVD視聴や、TVゲームなどへの時間が多いと思われる。）学校における1校1プランの取組、授業における新体力テスト活用、授業において関心意欲を高め、運動の楽しさを感じさせる取組を推進します。

小項目① 子どもたちのスポーツ活動の推進

（市民のスポーツ「ソフトボール」の推進）

取組状況 ソフトボールの普及については、教育課程での定着を推進し、中学校の授業や小学校の授業でのベースボール型競技等が各校で実践されています。

分析評価・方向性 ソフトボールの普及に関しては、授業での推進を図るとともに、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進します。

重点テーマ2 施策（大項目）2

小項目② 市民皆スポーツの推進

（スポーツまつりの支援）

取組状況 市民スポーツまつりでは、小学生駅伝、中学生駅伝、小学校低学年タスキリレーにおいて、毎年、児童生徒の積極的な参加がなされており、目標をもって仲間と取り組む楽しさを実感したり、子どもたちが運動習慣を身に付けたりするきっかけにもなっています。

分析評価・方向性 市民スポーツまつりについては、引き続き、駅伝・タスキリレー等への児童生徒の参加が進むような働きかけを行います。

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H25	H26	H27	H28
小学校駅伝	55 チーム（10 校）	53 チーム（10 校）	51 チーム（10 校）	68 チーム（10 校）
中学校駅伝	7 チーム（4 校）	16 チーム（4 校）	20 チーム（5 校）	34 チーム（5 校）
小学校低学年 タスキリレー	24 チーム（9 校）	25 チーム（9 校）	34 チーム（9 校）	32 チーム（10 校）

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度取組に対する意見） =====

○市民スポーツまつりでの駅伝等の取組活性化は非常に評価される。

中項目3 家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)		
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小 0.9 中 1.5	小 1.4 中 2.5	小 1.6 中 1.8	小 2.9 中 2.1	0.0
「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」という設問に対して、2時間以上と回答した児童生徒の割合	%	小 38.1 中 46.0	小 38.1 中 46.0	小 44.9 中 43.4	小 42.4 中 43.3	小 30.3 中 35.4

分析評価・方向性 小中学校とも朝食を食べない児童生徒が微増しており、学校授業を中心とした食育の充実のほか、正しい食習慣への関心を高め、家庭・PTAとの連携、啓発を引き続き行います。

また、小学生ではゲームをする割合が2.5ポイント、中学生では0.1ポイント減少しており、引き続き、生活リズムチェックシートの活用を促すなど、基本的な生活習慣の確立を図り、家庭学習・読書に取り組むよう啓発し、ゲームなどの時間を減らしていきます。

小項目 望ましい生活習慣定着の推進

（望ましい生活習慣の定着）

取組状況 望ましい生活習慣の定着については、市PTA連合会と連携し「生活リズムチェックシート」の活用や「生活習慣改善チラシ」いしかりふれあいDAY」を作成・配布し、啓発を行いました。また、花川南小学校PTAとの共催により「家庭教育講座」子育てコーチングエッセンス講座」を開催し、23名の参加がありました。

分析評価・方向性 望ましい生活習慣の定着に向けては、「生活リズムチェックシート」の活用を継続するとともに、「生活習慣改善チラシ」いしかりふれあいDAY」の活用促進に向け、アンケートを行うなど、活用の実態を把握し、普及・啓発の方法や内容を市PTA連合会と協働し、取組を進めます。

また、家庭教育支援については、家庭教育の重要性をより多くの方々と共有し、地域で「子育て家庭」を見守り、支援できるような環境づくりを進める取組を検討するとともに、実施時間やPTA活動への組み入れなどの工夫に努めながら家庭教育講座を引き続き実施します。

教育プラン基本構想 重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目1 子どもの権利の保障の推進

小項目

（CAPプログラムの奨励）

取組状況 子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、小学校3年生を中心に、全小学校で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ・虐待・性暴力・誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

分析評価・方向性 北海道CAPをすすめる会によるワークショップ形式のプログラムを実施し、安心・自信・自由の3つの権利が奪われそうになったときにできることを子どもと大人と一緒に考え、自分を守る方法を学ぶ機会を提供しています。

また、事前に「おとなワークショップ」を教職員・保護者を対象に行っており、子どもの人権尊重、暴力の基礎知識、暴力防止のためにできることなどを伝え、共通理解を図っています。

今後も家庭・学校・地域が一体となって、子どもを孤立させないような取組を継続します。

<関連 P29 小項目 健康・安全教育の推進>

中項目2 地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
メール配信サービス登録件数（不審者情報）	件	1,777	1,103	1,078	1,360	↑

注 平成26年度の前年度に対する数値の減少は、平成25年度のメール配信システムの更新により、メール送信が連続5回エラーになるアドレスについては自動で削除されるようになったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 児童生徒の保護者の登録のほか、子どもたちの安全安心に関する地域連携会議の中でも登録についての呼びかけをしており、日頃から子どもたちの登下校時の見守りをしている町内会ボランティアの方々の登録もあります。地域や保護者の間で、不審者に対しての不安が高まっていることや、学校便り等での広報活動により、登録者数は増加傾向にあり、引き続き、学校便り等への掲載を学校に依頼し、さらなる登録増を目指します。

重点テーマ3 施策（大項目）1

小項目

（子どもを見守るシステムの充実、こども110番いしかりサポート事業）

取組状況 不審者の出没や交通事故等から子どもを守るため、学校では防犯教室や交通安全教室の開催、登下校時の指導などに取り組んでいるほか、PTAや町内会においても通学路での立哨及び声かけ運動、公園等での不良行為抑止のための巡回パトロールを行うなど、地域ぐるみで日々、安全で安心な日常生活を過ごせるよう、活動を展開しています。

これらの活動にあたっては、各学校区の地域の実情に応じて、町内会、スクールガードや声かけ運動員等、地域の安全ボランティアの方々のご尽力による強力なサポート体制を背景に、子どもを育て見守る枠組みが構築されております。

また、子どもたちへの事故発生の未然防止や、不審者に遭遇した際の緊急避難場所の確保並びに警察への速やかな通報体制の整備を目的として、「こども110番いしかりサポート事業」を実施し、不審者メール配信サービスの周知を含め登録者の更新を行いました。（平成28年度末登録件数 940件 H27：936件）

◆こども110番いしかりサポート事業

登録者にステッカーを配付し、こども110番の家として登録していただき、子どもの緊急避難場所として子どもを保護するとともに、警察へ通報する仕組みです。

分析評価・方向性 交通安全や不審者対策等は、学校や子どもたちだけで身を守ることに限りがあり、地域の子どもたちは地域で育て見守り、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要であるため、引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深め「スクールガード」「声かけ運動」を推進します。

「こども110番いしかりサポート事業」については、登録者宅の外壁や門など人目の触れる箇所にステッカーを貼っていることで防犯機能を有し一定の抑止効果があることから、登録者を拡大していくため、引き続き、学校や広報誌を通して地域に働きかけていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○子どもの安全を守るため、今後も各関係機関との連携が図られることを望む。

○子どもの安全に関する情報について、様々な情報提供の方法を模索して欲しい。

○子どもの見守りについては、昔ながらの町内会や住民同士の繋がりが、一層活用されることを望む。

=====

施策（大項目）2

地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を活かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1 多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援

指標の名称	単位	プラン掲載実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
いしかり市民カレッジの登録者数	人	186	168	182	205	200
「生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	35.6	40.3	40.6	31.8	↑

小項目

（いしかり市民カレッジの推進・支援、公民館講座等の充実）

取組状況 「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と市教委が協働でつくる学びの場であり、主催事業として「主催講座」が16講座 32回、自らの知識、経験、技術等を活かした講座を企画・運営する「まちの先生企画講座」が5講座 15回開講されました。また、市内外へのPR活動として、市内では「石狩市民図書館」と「花川南コミュニティセンター」で、市外では「かでる2.7」にある北海道生涯学習協会情報交流広場（まなびの広場）を会場に「いしかり市民カレッジ展」を開催しました。

また、公民館講座については、ボランティア養成やサークル支援、市民活動の促進など、市内の実態と課題に合わせた講座等を開催しました。

シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園（旧石狩市地域）を16回開催したほか、「いきがいづくり学園（浜益区）」を実施し、また、厚田区では生きがいづくりの自主的な活動を行う団体を側面支援しました。

分析評価・方向性 市民アンケートからみると、自ら進んで生涯学習活動を行っている割合が約3割程度と伸びていないのは、高齢化の影響や若い世代に共働きが増え、時間的な余裕がないことなどが要因と推察されます。

いしかり市民カレッジについては、自ら企画した事業を増やすなど着実な取組を進めた結果、市民に定着してきており、現在、他の市民団体等が主催する講座を連携講座として一元的に、「あい風通信～お知らせ版～」等によってPRに努めています。今後は、さらに魅力的な講座の充実と情報発信を図るとともに、市民とその成果を共有することができるよう取り組み、また、引き続き、市民主体の組織として、その成果を市内外へ積極的に発信します。

また、公民館講座等については、引き続き、ボランティア養成や市民活動の促進など、地域課題に対応した講座の実施に努めるとともに、市民が気軽に学習相談ができるよう、広報、あいボード等を活用した相談窓口の情報提供などに取り組みます。

生きがいづくりについては、地域のシニア世代を対象にした講座を開催したほか、自主的な活動を行う団体への側面支援を行い、通年の学習・交流の場を提供しました。今後もその必要性は高まることが予想されることから、魅力的な学習内容を提供するとともに、参加者の自主性も発揮できるよう努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） =====

○市民カレッジは石狩が誇る生涯学習団体なので、石狩市内外の方々への広報活動の推進を望む。

中項目2・3 社会教育を進める主体的な団体活動の支援・学習活動を支援する環境の充実

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
社会教育関係団体の登録数	団体	152	148	146	150	↑
石狩市学び交流センター・公民館全館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	61,302	63,665	65,227	62,389	65,000

小項目① 主体的な学習への情報提供

（社会教育関係団体等への総合的な支援・生涯学習推進支援情報の提供）

取組状況 公民館まつりを3月4、5日に開催し、公民館を使用して活動している団体・サークルの日ごろの成果を発表する機会を提供（参加団体：28団体、来館者：1,444人）したほか、市内単位PTAとの連絡調整を図り、教育の振興に寄与している石狩市PTA連合会に対し、その活動経費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育活動の振興や地域における教育環境の改善充実に努めました。

また、ユネスコ憲章の精神に基づき、地域に根ざした民間ユネスコ活動をしている石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育・科学・文化の向上を図り、平和に対する意識を高め、ユネスコスクールに認定された2校（生振小・双葉小）に対する支援や、ユネスコ協会とともに調整・準備を進めてきた新たな2校（花川中・石狩中）の認定申請手続きを行いました。

分析評価・方向性 各種団体活動の支援については、引き続き、運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など活動しやすい環境づくりに努めます。同制度の登録申請件数は、横ばいの状態ですが、今後とも市民の自主的な社会教育活動を支援します。

また、ユネスコスクールについては、新たな認定校指定に向けた支援を行うとともに、既指定校のさまざまな特色ある実践を広く市民に紹介できるよう取り組みを進めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○ユネスコ精神に基づいた教育が進められているが、ユネスコスクールとしての教育活動及び活動報告の場を大切にしたい。

小項目② 社会教育の推進体制の充実

（支援スタッフの充実）

取組状況 社会教育主事の配置については、平成28年4月1日現在で、社会教育課3人、厚田生涯学習課1人の計4人で、社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっての専門的な指導・助言を行いました。

分析評価・方向性 社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては専門的な指導・助言が必要であり、今後は、社会教育主事の増員を推進し専門性をより高め、一般の職員については、全道社会教育主事等研修会や管内社会教育関係職員研修会等へ参加するなど、社会教育への専門性や知識を向上させ、総合的に社会教育を推進する体制の充実に努めます。

重点テーマ3 施策（大項目）2

小項目③ 社会教育施設等の整備

（社会教育施設等の整備）

取組状況 公民館（3 箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図りました。また、郷土資料の保存・展示、市民図書館や公民館等の機能を含めた社会教育総合施設についての検討会議を行い、事業化の検討を行いました。

また、石狩市学び交流センターについては、特別支援学校や児童発達支援・放課後等デイサービスを行う事業所との複合施設であり、教育と福祉の連携による地域に根ざした施設として、学習活動と交流の場を提供するなど、その充実を図り、平成 28 年度は開設 5 周年を記念し、同施設を利用する団体や特別支援学校等関係機関が日頃の活動の成果を発表するイベント「” 学ぶって楽しい” in MKS」を開催し、利用団体等が相互の交流を深めるとともに、近隣住民にも来訪してもらい、地域に親しまれる施設を目指しました。

分析評価・方向性 学び交流センターは、教育と福祉の複合施設としての特性を活かしつつ、公民館等の既存施設との機能分担を図り、より地域住民が利用しやすい施設となるよう、また、研修センター等他の施設についても良好な施設環境の維持に努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度の取組に対する意見） =====

○より良い地域づくりのために、子どもと高齢者が互いに関わりあえる機会が増えることを望む。

=====

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

中項目1 資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援

小項目

（情報提供機能の強化）

取組状況 レファレンスサービス（調べもの相談）をはじめ、北海道新聞記事データベース等や、国会図書館デジタル資料閲覧サービスの活用、Wi-Fiのアクセスポイントの増設などにより、広く情報提供を行いました。また、レファレンスサービスの質の向上のための司書研修を行いました。

分析評価・方向性 レファレンスサービスについては、資料蔵書の有無を調べる所蔵調査の件数が増えたため、全体の受理件数は増加したものの、「〇〇について調べたい」といった事項調査の受理件数が減っています。調べもの支援は図書館の重要な役割であることから、利用を促進するための効果的なPRを検討し実施します。

また、その他の各種サービスについても、実施状況を改めて整理し、サービス内容が伝わりやすいリーフレット等を作成するなど、効果的なPRを検討し実施します。

（友好図書館）

取組状況 宮城県名取市、石川県輪島市、沖縄県恩納村と協定を結んでいる2市1村のうち、宮城県名取市には布の絵本づくりボランティアが訪問して製作アドバイスや運営相談を実施し、また名取市からは、「ゆりりん愛護会」代表と図書館職員の訪問を受け、講演会と名取市にまつわるワークショップを開催しました。輪島市には図書館関係団体が訪問しておはなし会を開催し、また輪島市からは「輪島市黒島地区まちなみ保存会」会長の訪問を受け、講演会「北前船について」を開催しました。恩納村とは友好図書館協定締結1周年を記念し、互いの図書館で記念グッズや観光パンフレット等を来館者にプレゼントしました。

分析評価・方向性 2市1村との友好図書館と、互いの活動の一層の発展を目指し、今後も引き続き、人的交流や地域資料等の交換などを行います。

中項目2 市民の誰もが利用できるような環境の整備

指標の名称	単位	プラ掲載 実績 (H25)	参考値		実績値 H28	目標値 H31
			(H26)	(H27)		
石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20.4	19.3	18.8	18.1	25.0

分析評価・方向性 登録者の割合は減少しています。図書館を利用（登録）しない理由を把握するため、平成29年度中に市民調査を実施し、利用実態の把握と分析を行います。

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、浜益分館、あいがぜ※含む。）

区分	H25	H26	H27	H28
利用登録者数（人）	22,790	21,617	21,072	20,219
蔵書点数（点）	306,133	314,864	323,528	322,840
貸出点数（点）	555,139	565,456	569,406	556,395

※平成24年11月に厚田分館を廃止し、12月より厚田小学校図書館を地域開放型図書館「あいがぜとしょかん」として地域に開放している。本表には同館の実績を含めて記載。

重点テーマ3 施策（大項目）3

小項目

（来館が困難な方へのサービスの充実）

取組状況 市内のイベント会場等へ出向いて貸出を行う「出張貸出」を行いました。また、市内 5 箇所に返却ポストを設置し、図書館に来館しなくても本を返却できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 各種手法により取組を進めていますが、市民ニーズ等を検証しながら、返却箇所の拡充などを継続的にを行い、利用者の利便性の向上に努めます。

また、市民図書館の各分館の役割について、設置地域の利用傾向等を踏まえた蔵書構成など、各地域のニーズに合わせた運営のあり方を検討し取組を推進します。

中項目3 サービスを支える基盤の整備

小項目

（市民協働による事業展開）

取組状況 市民やボランティア、関係団体等との協働により、読書活動を推進する事業を継続的に行ったほか、市民同士の交流拠点として、まちの賑わいづくりを推進する事業を行いました。

市民協働で実施した事業への参加者数

事業名	参加者数
ボランティアによるおはなし会	全 55 回、938 人（H27：全 55 回開催、1,021 人）
ボランティアによる DVD 上映回	全 12 回、251 人（H27：全 12 回開催、277 人）
石狩市の古老に話を聞く会：全 5 回開催	226 人（H27：全 6 回開催、154 人）
第 17 回図書館まつり	5,054 人（H27：5,632 人）
第 6 回科学の祭典 in 石狩	1,350 人（H27：1,600 人）

分析評価・方向性 市民ニーズの把握においても、市民との協働は重要であることから、今後も継続的に市民協働による取組を推進するとともに、多くの市民の学びや各種の活動、交流の拠点となるべく、取り組む事業について積極的に PR します。

また、団体によっては構成員の減少などにより活動が困難になっているため、必要な支援を行ないます。

中項目4 利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築

指標の名称	単位	プラ掲載実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
市民図書館（本館）の入館者数	人	261,324	236,177	246,199	241,902	300,000
当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	1,677	2,520	2,552	2,481	3,000
地域行政資料の点数	点	27,625	28,314	29,181	29,581	35,000

分析評価・方向性 継続的に市民及び利用者ニーズの把握に努めながら、新刊図書の受入や適切な除籍による魅力ある蔵書づくりに加え、特集コーナーでの積極的な資料提供や講座の開催など、利用促進を図ります。

また、地域行政資料による歴史の継承及び地元の動きを伝える新しい情報の発信は、図書館の大きな役割であることから、継続的に収集、保存、提供するとともに、より活用されるよう特集展示を行うなど資料の PR に努めます。さらに地域行政資料は地元で作成・配布されるものが多く、古い資料は収集が難しいことから、寄贈受入により丁寧に収集し、蔵書の充実を図ります。

重点テーマ3 施策（大項目）3

小項目

年度毎の資料受入状況

区 分	H25	H26	H27	H28
当該年度に受け入れた資料（点）	19,901	11,909	11,391	10,848
内、地域行政資料（点）	1,309	855	934	647

（魅力的な蔵書・情報源の構築、地域行政資料の充実）

取組状況 定期的な新刊図書購入のほか、雑誌スポンサーからの寄贈雑誌の受入、リクエストサービスによる利用者ニーズの反映などにより、蔵書の充実を図るとともに、開館から16年が経過し、収容可能点数の限界に近づいている一方で、情報が古くなり提供に適さない資料が増えていることから、受入点数と同程度の除籍を開始しました。（平成28年度11,352点）

また、市の施策や市内で行われている様々な活動などの情報発信を行う「石狩市情報コーナー」の常設や、地域の変わりゆく風景を撮影、記録する「ふるさと記録事業」など、地元の資料の収集・保存・提供に取り組んだほか、データベースの活用による新聞や雑誌の記事など、購入していない資料のデータについても、閲覧できる環境を整備しています。

分析評価・方向性 新刊購入と計画的な除籍による蔵書の更新を継続的に行い、利用者が求める「魅力的な蔵書」「使える情報」の提供に努めます。また、雑誌スポンサーを増やすため、定期的に制度のPRを行うほか、蔵書以外にも提供可能な各種情報について、活用を促進するためのPRを行うとともに、地域行政資料については、特に子どものふるさと学習などを意識した収集・提供や、デジタル・アーカイブに関する情報収集を行います。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度取組に対する意見） =====

○市民図書館ではありますが、石狩の「良さ」を市外の方々にアピールする拠点でもあることを望む。

○図書館と学校との連携が今まで以上に充実されることを望む。

施策（大項目）4	石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援
----------	------------------------

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうまいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

中項目1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

指標の名称	単位	計画掲載実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
市民文化祭の入場者延べ人数	人	5,838	5,428	6,487	4,844	6,000

分析評価・方向性 昨年度は舞台部門と厚田会場、クリスマスコンサートへの入場者数が大幅に伸びたため、6千人を超えましたが、平成28年度から石狩菊花展が中止になったことなどから相当数減少しています。

市民文化祭は「市民手づくりの文化祭」として定着してきており、実行委員会を中心に市民が企画運営をし、今後も市民の主体的なアイデアを活かした取組を続けていきます。

小項目

（市民文化祭開催の支援）

取組状況 石狩市民文化祭実行委員会は、第61回石狩市民文化祭のほか、共催事業、協賛事業への支援を通じて、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場の充実を図りました。市民文化祭では、実行委員会が自らのデザインによるポスターや各世代に配慮したプログラムの作成を行ったほか、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」を実施するなど、手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図りました。旧石狩市域の会場では、大きな半紙と大きな筆を使い、大きな字を書く書道パフォーマンス（実演）の実施や「北の海厚田アクアレーン水彩画展」の最優秀作品等を展示しました。また、厚田・浜益会場では、地域の特色を生かした内容で実施するとともに、展示・舞台両部門で旧石狩市域からの参加がありました。

分析評価・方向性 今後も、石狩市民文化祭実行委員会の主体性を持った様々な工夫や、3会場相互に地域文化の特色を理解し高めあえるよう、地域間交流などの取組を支援します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○市民文化祭はレベルの高い作品だけではない市民の手作りの展示がとても良いので、特色あるイベントも加えて、多くの人が参加するようなPRを望む。

中項目2 市民の主体的な芸術文化活動の支援

指標の名称	単位	計画掲載 実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	8	7	7	8	9

小項目

（石狩市文化協会への支援、芸術文化振興の奨励、アートウォームへの支援）

取組状況 石狩市文化協会に対しては、拠出金を交付したほか、事業の周知や関係機関との調整などの側面的な支援を行いました。同協会は、石狩市学び交流センターに事務所を構え、「俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」や同センターを活用した主催講座の開催（4講座・14回）などを積極的に行っています。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業を通して、市民の自主的な芸術文化振興の奨励を図りました。（交付団体等：NPO 法人アートウォーム、コル・ソナーレ）

また、地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO 法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援しました。

分析評価 方向性 NPO 法人石狩市文化協会については、石狩市学び交流センター内に事務所を設けており、当該施設を利用した主催事業の実施をはじめ、市民の芸術文化活動に係る相談窓口、また、文化活動の担い手育成などを積極的に展開し、芸術文化活動が一層市民に広がり質が高まるよう取り組んでいることから、引き続き支援します。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、コーラスの全国大会出場や中学生向けのジャズライブ実施など2団体に補助を行いました。今後は、さらに市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知などを図りながら、継続して取組を推進します。

地域創造アトリエ事業交付金については、アートウォームを運営するNPO 法人に補助を行いました。同施設は演劇・演奏公演などが行われるほか、子育て世代の親子が一緒に楽しめるカフェが併設され、芸術文化に触れることのできる身近な施設として、広く活用されるようになっていることから、今後も芸術文化及び教育活動の振興を図るため、同法人へ補助事業による支援と、助言・指導など側面的支援に努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○厚田や浜益の特色のある「文化」の振興が地域の活性化にも少なからず影響するので、一層の支援を望む。

○アートウォームを利用した芸術文化活動が、より活発となることを望む。

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

指標の名称	単位	プラン掲載 実績 (H25)	参考値		実績値	目標値
			(H26)	(H27)	H28	H31
資料館全館の延べ入館者数	人	6,546	5,992	4,519	3,787	5,000

※H29 から厚田資料室が休室となったため、目標値の設定を変更。(7,000 人→5,000 人)

分析評価・方向性 平成 28 年度は、平成 27 年度に 1,327 人が入室していた厚田資料室が休室となり、入館者延べ人数が大幅に減少しましたが、砂丘の風資料館は約 200 人、はまます郷土資料館は約 400 人と、2 館については入館者が増加しています。増加の要因としては、これまでの小中学校への呼びかけの効果が現れているものと考えられ、南線小や花川南小が、計画的に砂丘の風資料館に来館するようになっています。

今後も引き続き、市内の小中学校や市民団体・市外の旅行者等に利用を呼びかけます。

小項目① 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

（文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用）

取組状況 浜益の有志が結成している陣屋研究会と協働して、ハママシケ陣屋の持続可能な管理運営手法を検討しました。

また、文化庁の補助金を活用し、市内の自然遺産、文化遺産等に看板を設置しました。

分析評価・方向性 ハママシケ陣屋については、看板の設置など、活用に向けた環境整備は進めていますが、活用計画の策定までは至っておらず、持続可能な活用計画について、引き続き、浜益支所、陣屋研究会等と協議を進めていきます。

また、石狩紅葉山 49 号遺跡を含む市内の遺跡からの出土品については、その価値を精査して文化財指定を検討するとともに、現地での学習などに活用できる環境を整えます。

小項目② 文化財保護に関する活動の支援

（石狩市郷土研究会への支援）

取組状況 石狩市郷土研究会は、昭和 35 年の創設以来、石狩市の自然・歴史・文化に関する調査研究を行っている団体で、会誌等の各種の刊行物によって調査研究活動の成果を公表しています。市教委では、これらの活動に指導・助言を行うほか、活動費の補助を行っています。

分析評価・方向性 活動は、毎年着実に進められており、市民の自発的活動である石狩市の自然歴史文化に対する研究活動を、今後も支援していきます。

小項目③/④ ふるさとを学ぶ機会の充実/ふるさとを学ぶ資料の整備

（子どものふるさと学習機会の支援、資料館での学習機会の提供、博物館講座の充実）

取組状況 テーマ展、体験講座・野外講座を開催したほか、市民図書館、海浜植物保護センター等と連携し、石狩の自然や歴史について講座や展示を行い、実体験や実物を伴った学習機会を提供しました。また、ふるさとを学び伝えることは、郷土愛に繋がり、とても大切であることから、前年度に引き続き、市内の小中学校で石狩紅葉山 49 号遺跡の資料を活用した出前授業や出前展示を実施し、学校でのふるさと学習の機会をつくりました。

分析評価・方向性 石狩紅葉山 49 号遺跡については、これまでも砂丘の風資料館や市民図書館で出前授業や出前展示を行っているほか、出土品についても砂丘の風資料館だけでなく、市内の小中学校等で積極的に周知を進めており、今後も継続していきます。

また、他の資料についても資料館主催の講座・講演会や市民カレッジ等と連携し、学芸員の研究成果を反映した博物館講座を開催するなど、引き続き、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

重点テーマ3 施策（大項目）5

（地域情報誌の発信、石狩ファイル刊行）

取組状況 石狩ファイルの刊行については、テーマを追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布やホームページで公開しました。

また、石狩市広報「いしかり博物誌」（隔月・年6回掲載）や、資料館紀要（28年3月発行）等を刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行いました。

鮭の博物誌については、刊行に向けて内容を検討し資料調査などを行いました。

分析評価・方向性 ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の整備と学芸員個々の専門性の向上が不可欠なことから、調査研究活動を活発にして資質の向上を図るとともに、引き続き、紀要等で研究成果を積極的に公表するなど、学ぶ資料の整備と情報発信に努めます。

また、縄文時代に始まる鮭と石狩の深い関わりは、各地にある鮭文化の系譜の中でも重要な位置にあることから、今後数年間をかけて鮭の博物誌刊行に向けて編集作業等を行います。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度の取組に対する意見） ===

○「ふるさと会」など、市外にある石狩市を愛する団体との連携も大切にして欲しい。

○「沖揚げ音頭」の映像記録のように貴重な文化遺産は映像として保存・普及されることを望む。

○資料館は、学校にとっても生きた教材であり、学校との連携を一層強化し、学校外の時間でも資料館に行きたくするような工夫がなされることを期待する。

○文化遺産については、市民グループのほか大学等へ協力を依頼するなど、守り伝え続けるための取組が継続されることを望む。

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

平成 29 年 10 月 2 日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、3つの重点テーマの 11 ある大項目に基づく施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

○引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努められ、情報提供、学習の場の改善・充実されることを望む。

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【重点テーマ 1 自ら学ぶ意欲を育てる教育】

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

- 小学校での国語の低下は気になるので、学習指導の工夫・改善により児童生徒の学ぶ意欲が向上されること、また、指導体制が一層充実されることを望む。
- 母集団が異なる特定学年を、毎年、評価の基準とするだけでなく、同じ母集団について経年的に分析されることを望む。
- 子育て環境の充実は、子育て世代の人口を増加させる可能性もあるので、継続的に数値が増加することを期待する。
- 支援員などの増員のみならず、授業での伝え方、表現の仕方の工夫など、子供たちの気持ちや集中力を引き付ける魅力ある授業をより一層目指して頂きたい。

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

- 通常学級においても個別の指導計画が 100%作成されているのは評価できるので、今後も継続されることを望む。
- 今後も関係者との連携を密にし、指導体制が充実されることを望む。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

- サマーセミナー・ウインターセミナーは教職員参加率が良く内容も工夫されているので、今後も更に充実した研修を望む。
 - 教職員の自主研修や石教振の活動も大切であるため、今後も支援が継続されることを望む。
 - 支援員などの十分な人材確保は、この先はなかなか難しい時代と思われます。
- 現状の支援員などの体制システムを、継続するための工夫や仕組みを変えていく検討がなされることを期待します。
- 中学部活動での外部指導者制度等がより一層活用されることを望む。

施策（大項目）4 学校教育を推進する環境の充実

- 経済的に不安を抱えている世帯が多い中、教育費の負担軽減に向けて今後も努力されることを望む。
- ICTの活用は教職員の負担軽減に役立っているため、今後も導入が推進されることを望む。
- 子どもたちや教職員を取り巻く情報機器の環境整備の一層の充実を期待する。
- 想定外の気象状況などに、各学校が地域の防災拠点として効果的な役割を担われることを期待する。

【重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育】

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

- 児童生徒の豊かな情操を高める事業は大切であるため、今後も継続されることを望む。
- 児童生徒が新鮮な体験のできる事業が、今後も継続されることを望む。
- 市民図書館や学校図書館での蔵書の充実に一層努められることを望む。
- 問題を抱える児童生徒には、今後も関係機関との素早い対応を望む。
- いじめ、不登校などに関しては行政だけではなく、民間事業やNPOなどと連携しながら、解決していく方策を模索することを望む。

施策（大項目）2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

- 各学校で運動能力向上に向けて様々な実践が行われていることは評価できるので、今後も一層取り組まれることを望む。
- 家庭でも親子で運動に親しむように、働きかけが行われることを望む。
- 学力と同様に、体力についても同じ母集団について経年的に分析されることを望む。
- 食に関する指導について、地域の大学との連携体制が図られることを望む。
- スポーツまつりの駅伝チーム選出から外れた児童などが、競技に参加できるような体制が作られることを望む。

【重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育】

施策（大項目）1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

- 子どもの安全を守るため、今後も各関係機関との連携が図られることを望む。
- 市民の「子どもを守る」意識が高まるような取組がなされることを望む。
- 不審者情報だけでなく防災情報など、子どもの安全を守るための適切な情報が幅広い 範囲で配信されることを望む。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

施策（大項目）2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

- 市民カレッジの取組が充実していて成果を上げているので、今後も支援が継続されることを望む。
- 公民館講座は、ボランティア養成や市民活動の促進のため、今後も継続されることを望む。
- 生涯学習活動のアンケートで、世代別のデータ分析をされることを望む。

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

施策（大項目）4 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

- 俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテスト」はとても良い取組なので、今後も各学校の理解と協力のもとに取り組まれることを望む。

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実

- 資料館は郷土を理解し愛することへ繋がる大きな役割があるので、今後も各学校への呼びかけ、授業等への活用が推進されることを望む。
- 浜益の有志で結成している「陣屋研究会」の活動と連携が一層推進されることを望む。
- 厚田区の道の駅にできる資料館で、市の特色ある文化資料を、市外の人にもアピールすることを望む。

資 料

資料1 平成28年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(平成28年第1回石狩市議会定例会)

はじめに

近年、少子高齢化や格差社会の進行など、我が国が抱える様々な要因が重なり、子どもたちや保護者に漠然とした不安感が広がり、そのことが、子どもたちの学力、生活習慣、体力にも色濃く影響を及ぼし、子どもたちが本来持っている無限の可能性をも失いかねないと危機感を抱いております。

昨年は新たな教育委員会制度がスタートし、総合教育会議では、市長と、私を含め5人の教育委員により、「子どもの未来を応援する」ため、「教育・子ども施策への重点的」な投資を図り「すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実」への取組や、「グローバル・共生社会を生き抜く資質・能力の育成」、「ふるさとを学ぶ機会の充実」、「心身の健やかな成長を促す取組」、「特色ある学校づくり」など、様々な教育施策について協議を重ねて参りました。これらを通じて、教育委員会はもとより、全市一丸(いちがん)となって、子どもたちが未来へ向けて生き抜く力(ちから)を育むことが、子どもたちの将来に責任を持つ立場にある私たち大人(おとな)に課せられた責務であると、共通の認識を持ち、決意を新たにしたところであります。

また、本年は教育プラン後期基本計画の2年目となりますことから、教育プランの理念のもと、家庭、学校、地域が一層連携を強め、それらの力(ちから)を最大限に活かし、より良い学校教育の実現を、まちぐるみで目指したいと考えております。

そして、まちづくりは、人づくりや地域の力(ちから)によって支えられ、そこに住む市民が協働で行うものであります。本市は、歴史・文化・自然、そして多様な人材など、様々な資源に恵まれていますことから、これらの資源を活かし、市民一人ひとりがお互いに学び合いながら、自ら進んで学ぶことに生きがいや喜びを感じることできる、生涯学習を推進したいと考えております。

以上を踏まえ、次に述べます3つの重点を軸に、平成28年度の教育施策に取り組んで参ります。

第1の重点 自ら学ぶ意欲を育てる教育

(確かな学力を育む教育)

学校教育の現場では、子どもたちの学力のみならず、不安定な生活習慣、社会性の欠如や問題行動など、多くの課題に直面しており、指導力・授業力の向上はもとより、家庭や地域との連携も含め、学校が持つ教育力の総合的な向上が必要です。

このことから、花川小学校を中心とした「学校力向上に関する総合実践事業」に引き続き取り組み、市内全校への成果の普及に努めます。また、教員の事務的な負担を軽減し、子どもたちと向き合える時間を確保するため、指導要録など学校内の情報をデータ化し教員間で共有できる「校務支援システム」の導入をさらに進め、包括的な学校改善を推進します。

平成27年度の全国学力学習状況調査では、残念ながら小学校、中学校ともに、すべての教科で全国平均を下回り全国との差がさらに広がりました。そのため、市内各校において多くの取組を進めていますが、課題となっている「基礎基本の定着・活用する力の育成」、「学習意欲の向上」などに対応するため、エキスパート・サポーターや学力向上サポーターを活用し、「個に応じたきめ細やかな指導」を推進するとともに、さらなる指導方法の工夫改善を行い「わかる授業」を推進します。また、学年が上がる前の春休みには、今まで学習したことを振りかえる「春休み帳」を全学年で実施するなど、家庭学習を含めた学習の連続と連携教育を推進します。

（すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実）

子どもの貧困問題は、単なる貧困というだけではなく、それぞれの家庭が抱える様々な要因があることから、個々の家庭への対応とともに、多様な学びの場の充実が必要であると認識しております。

このことから、地域の人材、とりわけ退職教員の協力を得ながら、中学校への学習支援の仕組みづくりを実践を通して検討する取組に着手するとともに、「スクールソーシャルワーカー」を増員し、様々な問題に直面している子どもたちや家庭の状況を把握するなど、教育と福祉が連携したチームで、個々の状況にもっとも適した支援を行うことができるよう取り組んで参ります。

（一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育）

本市においても、学習や生活面での支援が必要な子どもたちが増えております。このような子どもたちが「生きる力(ちから)」を身につけて行くには、一人ひとりの教育的なニーズに応じた支援が必要であり、また、教育や福祉関係者のみならず、保護者、地域などの深い理解が必要です。このことから、特別支援学級に協力するボランティアの研修を引き続き行うなど、様々な場面において、子どもたちへの支援の輪が広がるよう努めて参ります。

（安心・安全でより良い教育環境整備の推進）

児童生徒の減少が著しい厚田地区及び本町・八幡地区において、小中一貫教育、コミュニティ・スクール、ふるさと教育など地域の特色を活かした教育を踏まえた学校整備具体策の案について、昨年より保護者・地域に十数回に及び説明を行って参りました。

今後は、保護者・地域の皆様への理解をさらに求めて行くとともに、特色のある新たな学校づくりに向けた取組となるよう努めて参ります。

また、平成 29 年 4 月の新たな学校給食センターのオープンを目指し、食物アレルギーへの対応の具体的な検討を進めるなど、安心・安全な学校給食と食育の推進に努めて参ります。

第2の重点 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

（豊かな人間性を育む教育）

子どもたちが「ふるさと」への愛着を深め、誇りを持てるよう、地域のボランティア活動や郷土学習など学校が主体的に行う「特色ある教育活動」や「環境・人権・平和・国際理解」をテーマとする「学校奨励プログラム」を実施し、また、芸術文化に直接触れる機会や「情操教育プログラム」を実施し感動を体験できる機会の確保に努めるなど、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの豊かな感性を醸成するとともに、規範意識、高い道徳心などを育みます。

また、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かに「生きる力(ちから)」を身に付けて行く上で欠くことのできないものです。

このことから、学校図書館の蔵書充実に加え、これまで計画的に整備を行ってきました小学校において、全校をカバーする取組を進めるとともに、「ブックスタート事業」や読書を通じて家族のコミュニケーションを深める「家読(うちどく)」、子どもたちが自らの疑問を調べ、発表する「調べる学習コンクール」などに取り組み、学校・家庭・地域の連携のもとで子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

（心身の健やかな成長を促す教育）

平成 27 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、本市では、一部全国を上回る種目はありますが全体的には課題があることから、学校においては、体育の授業や行事にバランスよく各種の運動を位置づけるとともに、引き続き、各学校独自の「1校1プラン」を推進するなど、子どもたちの体力の向上を図ります。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

また、子どもたちの生活習慣については、家庭・地域での日常生活のあり方を我々大人(おとな)がもう一度振り返り、親子が一緒になって日頃の生活習慣を見直すことが重要です。年齢に応じた望ましい生活・運動・食の習慣の形成と確立に向け、引き続き「生活リズムチェックシート」や「早寝早起き朝ごはん」運動などに取り組み、PTAと連携を図りながら一層の充実を図って参ります。

(地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進)

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校や家庭の教育はもちろん、地域の中で多くの大人(おとな)が見守り支える環境づくりが必要です。そのため、これまでも町内会やPTAをはじめ、多くの皆さんにご協力を頂いておりますが、今後も、地域ボランティアが学校を支援する「学校支援地域本部事業」を学習支援を含め引き続き取り組むほか、スクールガード、中学校の部活動指導、スクール・アシスタント・ティーチャーなど、地域の教育力を活用した取組を推進します。

第3の重点 地域で学び・育ち・生きる教育

(石狩文化の継承)

本市は、道央においても指折りの古い歴史を有するまちであり、石狩、厚田、浜益それぞれの特色ある地域文化や文化財は、先人の息吹と歴史の重みの中で継承されてきました。これらは、ふるさとへの愛着や誇り、また、まちづくりの根源となる大切なものであることから、市民が改めて地域を見つめ直す機会や子どもたちのふるさと学習に活用できる貴重な資料の収集整理、保存、活用が必要です。このことから、鮭にまつわる文化について、多様な観点から資料整理などを行うことや、石狩弁天社の手水(ちようず)鉢(ばち)など劣化の著しい文化財の修復を行うとともに、文化遺産解説看板の設置や文化遺産マップの作成に取り組んで参ります。

また、本市は道央地区最古の俳句結社「尚古社」が結成されるなど、俳句が盛んに行われていた歴史があります。その特色を活かした「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストには、例年大人(おとな)から子どもまで数千句の応募があり、また、子ども俳句コンテストが10周年を迎えた昨年は子どもの俳句教室や吟行が催されるなど、様々な取組が行われております。今年は、市制20周年を迎えることから、このような機会を捉え、本市の俳句の取組を広くPRするなど、多様な石狩文化をかたちづくる様々な歴史、文化、市民活動の発信に努めて参ります。

(図書館サービスの充実)

子どもから大人(おとな)まで、年間20万人を越える利用者がある市民図書館は、市民協働により運営されております。開館当初から続く「布の絵本」製作は全国に認められたり、文学を読む会がその活動の足跡(そくせき)を資料化するなど、図書館をフィールドとして活動する様々な市民団体とは、図書館と共に育ち支えあう関係性が構築されており、また、図書館は市民の学びや活動のためになくてはならない場となっております。このことから、引き続き蔵書の充実や情報発信を図るとともに、市民の主体的な学びや活動を支援し、成果を活かす生涯学習の場として、環境整備を進めて参ります。

(生涯学習の推進)

「協働」による学びの場「いしかり市民カレッジ」は、「ふるさと」をもっと知りたいという思いに対応する主催講座に加え、市民の多様な活動等と連携した講座も今では年間で300を超えるなど、これまで、様々な市民の「学び」を支えて参りました。

このような、市民の「学び」の取組を一層支援するとともに、「学び」の核となる公民館や図書館、資料館などの社会教育施設が、中長期的なビジョンのもと、「情報の収集・発信・活用」、「活動や交流、学びの場の提供」など、それぞれの施設機能と人的資源を有機的に連携させ、生涯にわたる学びを総合的に支援して参ります。

おわりに

私たち大人(おとな)は、全ての子どもたちの輝く未来を全力で考えて行かなければなりません。

学校では、通学時の安全指導、「漢字」や「九九」などの学習支援、「スキー授業」や「部活動」の支援など、多くの市民がこれまでの経験を活かし、力(ちから)を合わせ、様々な取組が行われており、子どもたちは笑顔で楽しく取り組み、大人(おとな)も子どもたちから沢山(たくさん)の元気をもらっています。

また、市民の多様な活動を協働のもと「学び」につなげている「いしかり市民カレッジ」をはじめとし、文化・芸術・スポーツ団体やボランティア・NPOの活動など、市民の「生きがい」づくりにつながる様々な生涯学習の場があり、多くの市民がいきいきと「学び」に取り組んでいます。

生涯学習のフィルターを通し、地域の力(ちから)が、これからの石狩市にとって一層価値のある財産となるよう、そして、未来のある全ての子どもたちに、等しく学び・育つ機会が与えられるよう、保護者や学校、地域との連携を一層図るとともに、大局を「鳥の目」で俯瞰(ふかん)し、時代の流れを「魚(さかな)の目」で読み取り、「虫の目」で現場・現実と向き合うという、所謂(いわゆる)「三つの目」を持ちながら、新たな決意を胸に、教育行政を遂行できるよう努めて参ります。

市民並びに市議会議員の皆様の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成28年度の教育行政執行方針といたします。

(2) 主要な施策の成果 (平成29年第3回石狩市議会定例会)

生涯学習部

事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
総務課 (10・1・2) 英語指導助手招致事業	小中学校に英語指導助手を派遣	15,579 (13,883) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 H28.4.1 至 H29.3.31	-	中学校生徒の英語力向上及び小学校の外国語活動の推進など、英語教育の充実に寄与した。
生涯学習課 (10・1・2) 学校整備関連事業 (教育委員会事務局 運営費)	厚田区等の学校整備に向けた具体的な検討と準備	101 (-) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 H28.4.1 至 H29.3.31	-	(仮称)厚田小中学校設立準備委員会を設置し、特色ある学校づくりに向けたワークショップや子どもアンケートを実施するとともに、先進地視察を行うなど、学校整備基本計画の策定に寄与した。 ・委員数 14人 ・会議数 5回 ・視察先 中標津町立計根別学園 (委員1人・事務局3人)
(10・1・3) (学校教育主事配置費)	特色ある教育等の企画・支援	2,095 (-) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 H28.4.1 至 H29.3.31	-	義務教育学校の開校に向け、専門的な見地から独自の教育カリキュラムや必要な施設設備など、学校運営に係る留意点を取りまとめ、教育環境の充実に向けた学校整備基本計画策定を支援した。
(10・1・4) 教育振興会拠出金等	教育振興会拠出金 石狩市教育振興会に活動費の一部を交付	4,946 (4,946) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 H28.4.1 至 H29.3.31	石狩市教育振興会	研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など、教育の質的向上に寄与した。

※決算額の()内は前年度の決算額

総務企画課	中学校体育連盟補助金 中学校体育連盟の運営費及び全国・全道・管内大会参加費の一部を交付	2,256 (2,094)	自 H28.4.1 至 H29.3.31	石狩市中学校体育連盟	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。
	中学生文化関係コンクール等参加費補助金 文化関係全国コンクール等の表彰式に係る参加費の一部を交付	50 (-)	自 H28.4.1 至 H29.3.31	石狩市立花川南中学校	全国コンクールで入選し、表彰式に参加する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における文化活動の振興に寄与した。
	(10・1・4) 沖縄県恩納村交流事業 業拠出金	221 (1,337)	自 H29.1.16 至 H29.3.10	石狩市・恩納村生徒交流委員会	沖縄県恩納村と市内の中学生の交流を通して相互の歴史文化への理解と友好関係の推進に寄与した。 ・受入・交流期間 平成29年2月16日～19日 ・交流団 生徒9人、引率者5人
	校舎等改修事業 (10・2・1) (小学校校舎等改修事業費)	1,760	自 H28.6.24 至 H28.9.30	(株)WAKOU	小中学校の老朽化した施設の改修及び設備の修繕を行い、教育環境の整備を図った。
		財源内訳	財源内訳	財源内訳	財源内訳
		国・道支出金	国・道支出金	国・道支出金	国・道支出金
		地方債	地方債	地方債	地方債
		その他	その他	その他	その他
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源
		2,256	2,256		
		50	50		
		(-)	(-)		
		221	221		
		(1,337)	(1,337)		
		1,760	1,760		
		1,600	1,600		
		160	160		

※決算額の()内は前年度の決算額

総務企画課	(10・3・1) (中学校校舎等改修事業費)	紅南小学校屋内体育館修繕	財源内訳	国・道支出金		1,836	自 H28. 7. 28 至 H28. 8. 18	(有) オール・サポート	
			地方債						
			その他						
			一般財源	1,836					
		八幡小学校校舎屋上改修工事	財源内訳	国・道支出金		15,552	自 H28. 6. 8 至 H28. 9. 5	(株) 佐藤建設	
			地方債						
			その他	15,500					
			一般財源	52					
		厚田中学校給水設備修繕	財源内訳	国・道支出金		1,361	自 H28. 12. 22 至 H29. 1. 20	(株) WAKOU	
			地方債						
			その他						
			一般財源	1,361					
学校教育課	学力向上推進事業 (10・1・3) (学力向上推進事業費)	学力向上を目的としてエキスパートサポーターを配置	財源内訳	国・道支出金		3,719 (3,841)	自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	—	小中学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・エキスパートサポーター 小学校2校

※決算額の()内は前年度の決算額

※決算額の()内は前年度の決算額

学校 教育課	(外部指導者活用事業費)	「学力向上サポーター」や「S A T」の外部指導者の活用に対し、交付金を交付	3, 276 (3, 292)				自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	各小中学校	小中学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・学力向上サポーター 小学校5校 ・S A T (学力) 小学校8校、中学校5校	小中学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・学力向上サポーター 小学校5校 ・S A T (学力) 小学校8校、中学校5校
			財 源	内 訳	国・道支出金	地方債	その他			
	(10・1・3) 体力・運動能力向上 推進事業 (外部指導者活用事業費)	「スポーツ支援S A T」や「部活動外部指導者」の活用に対し、交付金を交付	財 源	内 訳	国・道支出金	地方債	その他	816 (837)	各小中学校	小中学校の体力・運動能力向上に向けた取組に寄与した。 ・スポーツ支援S A T 小学校13校、中学校3校 ・部活動外部指導者 中学校3校
	(10・1・3) 子どもへの暴力防止 プログラム事業	C A Pプログラムを小学校3年生等を対象に実施	財 源	内 訳	国・道支出金	地方債	その他	451 (324)	北海道C A Pをすすめる会	ワークシヨップを通じ、暴力、虐待から身を守るための正しい理解、人権意識の高揚に寄与した。 ・参加児童数 558人
	(10・1・3) 奨励プログラム推進 事業	環境・人権・平和・国際理解教育などに関する取組や「特色ある教育活動」に対し、交付金を交付	財 源	内 訳	国・道支出金	地方債	その他	5, 536 (5, 343)	全小中学校	小中学校の特色ある教育活動の推進に寄与した。

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

学 校 教 育 課	(10・1・4) 校務支援システム導 入事業 (教育情報化整備事 業費)	校務支援システムの導入	2,618 (1,512)				自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	(株) HARP	校務支援システムを導入し、教職員の業務の 負担軽減と効率化など、教育環境の改善を図っ た。 ・小学校9校 ・中学校1校
			財 源 内 訳	国・道 支 出 金	地 方 債	其 他			
	(10・1・4) 校務用パソコン等更 新事業 (教育情報化整備事 業費)	教職員用パソコン等の更新	16,254 (-)				自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	(株) NTT 東日本ほ か	教職員用パソコン等機器の老朽化に伴う機器 の更新を全校分、教職員業務の効率化、安 定化に寄与した。
	学校教育用コンピュ ータ整備事業 (10・2・1) (小学校教育用コン ピュータ整備事業 費)	コンピュータを使った学習 の推進を図るため、小中学 校に教育用コンピュータを 整備	38,133 (32,972)				自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	富士通リース(株)北 海道支店ほか	小中学校の教育用コンピュ ータを整備し、コ ンピュータを使った授業の充実 に寄与した。 ・継続 小学校 花川小学校ほか11校 中学校 石狩中学校ほか6校 ・更新 緑苑台小学校
	(10・3・1) (中学校教育用コン ピュータ整備事業 費)		14,158 (14,913)				自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	(株) HBA ほか	
			財 源 内 訳	国・道 支 出 金	地 方 債	其 他			
			14,158						

※決算額の()内は前年度の決算額

教育支援センター	(10・1・4) 生徒指導充実事業	いじめや問題行動等への対応や未然防止の取組を実施	財源 内訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	6,334 (7,424) 6,334	自H28.4.1 至H29.3.31	—	学校のニーズに応じた支援を実施し、市内小中学校の学級運営の安定を図った。 ・スクールカウンセラー7人 ・Q-Uの実施 ・いじめ防止に向けた各種啓発活動 ・子ども110番及びスクールガード等の普及 ・青少年育成支援アドバイザー (少年指導担当1人)
	(10・1・4) 不登校支援事業	不登校児童生徒や保護者への総合的な支援を実施	財源 内訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	13,312 (9,253) 3,233 10,079	自H28.4.1 至H29.3.31	—	スクールソーシャルワーカーの学校巡回による要支援児童生徒への早期対応や、不登校児童生徒の個々の状況に応じた集団生活への適応指導により、児童生徒の社会的自立を図った。 ・ふらっとくらぶの運営 ・教育相談ケースアドバイザー (SSW1人) ・青少年育成支援アドバイザー (SSW2人、不登校支援担当3人)
	(10・1・4) 特別支援教育運営事業	特別な支援を要する児童生徒への総合的な支援を実施	財源 内訳 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	26,483 (26,629) 26,483	自H28.4.1 至H29.3.31	—	児童生徒の学習上及び生活上の困難を克服し、社会的な自立を図るため、教育相談等を実施するとともに、教員等への研修等の実施により専門性の向上に努めた。 ・特別支援教育相談員2人 ・コーディネーターアシスタント3人 ・特別支援教育支援員23人

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

※決算額の()内は前年度の決算額

社会教育課	(10・5・1) 学び交流センター改修事業 (学び交流センター管理運営費)	学び交流センター屋上防水等改修工事	26,352				自H28.6.1 至H28.8.29	三和建設(株)	雹により損壊した学び交流センターの屋上防水等の改修を行い、学習環境の整備を図った。
			財源内訳	国・道支出金	地方債	その他			
						26,300			
						52			
	(10・5・1) 学校支援地域本部事業	学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てる体制を整備		1,167			自H28.4.1 至H29.3.31	-	地域ボランティア、文化団体等の支援により地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備すること、地域の教育力の向上を図った。 ・小学校6校 ・中学校4校
						647			
						520			
	社会教育関係団体運営補助金等 (10・5・3) (PTA連合会補助金)	PTA連合会に運営費の一部を交付		328			自H28.4.25 至H29.3.31	石狩市PTA連合会	小中学校の単位PTA活動の推進及び相互の連絡調整と情報交換を行い、教育活動の振興に寄与した。
						(328)			
						328			
	(10・5・4) (ユネスコ協会補助金)	石狩ユネスコ協会に運営費の一部を交付		80			自H28.5.9 至H29.3.31	石狩ユネスコ協会	ユネスコ理念に基づいた学校での取組への支援や市民への啓発を通して、地域の教育・文化の向上に寄与した。
						(80)			
						80			

※決算額の()内は前年度の決算額

社 会 教 育 課	(文化協会拠出金)	石狩市文化協会に運営費の一部を交付	財源 内訳	1,845 (1,845)	自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	(特非) 石狩市文化協会	多種多様な文化活動を統括して発表・展示の機会を提供し、文化団体間の連携強化と活動の活性化や、地域に根ざした文化の発信に寄与した。
	(10・5・4) 情操教育プログラム (文化振興事業費)	情操教育プログラム事業の実施	財源 内訳	873 (896)	自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	—	様々な芸術鑑賞プログラムにより、児童生徒が、美しいものを観たり聴いたりしたときに素直に感動できる豊かな心の醸成を図った。 ・おしやべランド（音楽朗読劇の鑑賞、世界寺子屋運動の紹介）：全小学1年生 ・The Music（ジャズの鑑賞、演奏体験）：花川北中学校1年生 ・あい風コンサート（様々な楽器・ジャンルの演奏の鑑賞・体験）：石狩小学校ほか6小学校児童及び保護者・地域住民
	芸術文化振興交付金等 (10・5・4) (市民文化祭交付金)	石狩市民文化祭実行委員会に開催経費の一部を交付	財源 内訳	952 (952)	自 H28. 4. 28 至 H29. 3. 31	石狩市民文化祭実行委員会	市民の芸術文化活動の成果発表と鑑賞の機会を提供するとともに、地域に根ざした芸術文化活動の普及活動に寄与した。 ・主催事業：市民発表部門（舞台・展示）、厚田・浜益会場、クリスマスコンサート ・協賛事業：音楽ひろば石狩コンサート

※決算額の()内は前年度の決算額

※決算額の()内は前年度の決算額

文化財課	(10・5・10) 資料館管理運営事業	いしかり砂丘の風資料館など市内の資料館の管理運営、各種事業の実施	<table><tr><td rowspan="4">財源内訳</td><td>国・道支出金</td><td rowspan="4">6,324 (5,883)</td><td rowspan="4">自H28.4.1 至H29.3.31</td><td rowspan="4">—</td><td rowspan="4">資料館での資料・標本等の公開、各種講座の実施等により、文化財の保護・活用を図った。 ・入館者数 いしかり砂丘の風資料館：2,642人 はまます郷土資料館：1,145人</td></tr><tr><td>地方債</td></tr><tr><td>その他</td><td>775</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>5,549</td></tr></table>	財源内訳	国・道支出金	6,324 (5,883)	自H28.4.1 至H29.3.31	—	資料館での資料・標本等の公開、各種講座の実施等により、文化財の保護・活用を図った。 ・入館者数 いしかり砂丘の風資料館：2,642人 はまます郷土資料館：1,145人	地方債	その他	775	一般財源	5,549
	財源内訳				国・道支出金					6,324 (5,883)	自H28.4.1 至H29.3.31	—	資料館での資料・標本等の公開、各種講座の実施等により、文化財の保護・活用を図った。 ・入館者数 いしかり砂丘の風資料館：2,642人 はまます郷土資料館：1,145人	
地方債														
その他		775												
一般財源		5,549												
学校給食センター	(10・6・2) 給食施設整備事業	<table><tr><td rowspan="4">財源内訳</td><td>国・道支出金</td><td rowspan="4">1,966,678</td><td rowspan="4">自H28.4.1 至H28.12.5</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">老朽化した既存施設に替わる新たな学校給食センターを整備するための工事等を行い、給食環境の改善を図った。 ・建設場所 花川北7条1丁目27番地 ・構造 鉄筋コンクリート造一部2階建 ・敷地面積 10,946.74㎡ ・延床面積 3,418.46㎡ (平成27年度～平成28年度の2ヵ年事業)</td></tr><tr><td>地方債</td><td>93,904</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,852,800</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>19,974</td></tr></table>	財源内訳	国・道支出金	1,966,678	自H28.4.1 至H28.12.5		老朽化した既存施設に替わる新たな学校給食センターを整備するための工事等を行い、給食環境の改善を図った。 ・建設場所 花川北7条1丁目27番地 ・構造 鉄筋コンクリート造一部2階建 ・敷地面積 10,946.74㎡ ・延床面積 3,418.46㎡ (平成27年度～平成28年度の2ヵ年事業)	地方債	93,904	その他	1,852,800	一般財源	19,974
財源内訳	国・道支出金	1,966,678		自H28.4.1 至H28.12.5						老朽化した既存施設に替わる新たな学校給食センターを整備するための工事等を行い、給食環境の改善を図った。 ・建設場所 花川北7条1丁目27番地 ・構造 鉄筋コンクリート造一部2階建 ・敷地面積 10,946.74㎡ ・延床面積 3,418.46㎡ (平成27年度～平成28年度の2ヵ年事業)				
	地方債										93,904			
	その他										1,852,800			
	一般財源		19,974											
	監理業務委託			自H28.4.1 至H28.12.5	北海道建築設計監理(株)									
	建築主体工事（第1工区）			自H28.4.1 至H28.12.5	三津橋・半澤・岸本 特定共同企業体									
	建築主体工事（第2工区）			自H28.4.1 至H28.12.5	榎本・三和・佐藤特 定共同企業体									
	受変電・弱電設備工事			自H28.4.1 至H28.12.5	橋本・治田特定共同 企業体									
	強電設備工事			自H28.4.1 至H28.12.5	北盛・クリヤや特定共 同企業体									
	給排水衛生設備工事			自H28.4.1 至H28.12.5	工成舎・花川土木・ 大栄地建特定共同企 業体									
	空調調和設備工事			自H28.4.1 至H28.12.5	大栄建工・石狩・厚 田特定共同企業体									

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

学 校 給 食 セ ン タ ー	厨房設備工事	495, 612	自 H28. 4. 1 至 H28. 12. 5	日本調理機(株) 北海 道支店	
市 民 図 書 館	外構工事	59, 260	自 H28. 7. 5 至 H28. 12. 21	ミナト・林特定共同 企業体	
	旧給食センター外解体工事	15, 260	自 H28. 8. 5 至 H28. 11. 2	伊東建設(株)	
	花川北中学校給食搬入口改修工事	12, 636	自 H28. 6. 24 至 H28. 10. 21	(株) 佐藤建設	
	学校図書館の蔵書の充実及び人的体制の整備	22, 636 (22, 624)	自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	-	図書の購入により蔵書の充実を図るとともに全小学校に対し学校司書の配置・派遣による人的体制の整備を行い、環境整備を図った。 ・ 図書購入点数：4, 918点 ・ 学校司書の配置・派遣 (配置) 花川小学校ほか6校 (派遣) 石狩小学校ほか5校
	図書、雑誌、視聴覚資料等の購入	14, 200 (14, 113)	自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	-	新刊図書、雑誌等の継続的な購入により魅力的な蔵書を構築し、市民の生涯学習を促進する環境整備を図った。 ・ 購入点数：8, 313点

※決算額の()内は前年度の決算額

市民図書館	(10・5・9) 図書館交流事業 (図書館運営費)	友好図書館との人的交流等の実施	<table><tr><td>財源内訳</td><td>国・道支出金</td><td>294</td></tr><tr><td></td><td>地方債</td><td>(388)</td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>294</td></tr></table>	財源内訳	国・道支出金	294		地方債	(388)		その他			一般財源	294	自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	—	友好都市等との図書館を通じた文化交流を促進した。 ・輪島市立図書館におけるボランティア交流及びおはなし会の開催：訪問者6人 ・名取市図書館における布の絵本ボランティア交流：訪問者3人 ・恩納村文化情報センターとの友好図書館協定締結1周年記念事業を実施			
財源内訳	国・道支出金	294																			
	地方債	(388)																			
	その他																				
	一般財源	294																			
	(10・5・9) 子どもの読書活動推進事業	ブックスタート事業等の実施	<table><tr><td>財源内訳</td><td>国・道支出金</td><td>969</td></tr><tr><td></td><td>地方債</td><td>(1,077)</td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>356</td></tr><tr><td></td><td></td><td>613</td></tr></table>	財源内訳	国・道支出金	969		地方債	(1,077)		その他			一般財源	356			613	自 H28. 4. 1 至 H29. 3. 31	—	乳児と保護者を対象としたブックスタート事業に始まり、学齢期には調べる学習コンクールを行うなど、子どもの読書や学習習慣の定着を図った。 ・ブックスタートパック配布数：336セット ・調べる学習コンクール応募点数：485点
財源内訳	国・道支出金	969																			
	地方債	(1,077)																			
	その他																				
	一般財源	356																			
		613																			
	(10・5・9) 図書館設備改修等事業 (図書館改修等事業費)	図書館屋上防水改修工事	<table><tr><td>財源内訳</td><td>国・道支出金</td><td>37,152</td></tr><tr><td></td><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>37,100</td></tr><tr><td></td><td></td><td>52</td></tr></table>	財源内訳	国・道支出金	37,152		地方債			その他			一般財源	37,100			52	自 H28. 6. 14 至 H28. 10. 11	(株)三津橋	屋上防水改修工事を行い、市民図書館の施設機能の維持を図った。
財源内訳	国・道支出金	37,152																			
	地方債																				
	その他																				
	一般財源	37,100																			
		52																			

※決算額の()内は前年度の決算額

資料2

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組 織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

職 名	ふりがな 氏 名	任期	所 属 等
委員長	むら なか せい じ 村 中 誠 治	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	石狩ユネスコ協会 会長
副委員長	い い よし ひと 伊 井 義 人		藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
委員	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 理事

資料 3

教育長及び教育委員会委員名簿

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日～任期の満了日
教育長	かま だ ひで のぶ 鎌 田 英 暢	平成 24 年 10 月 12 日～平成 31 年 10 月 11 日

(平成 28 年度末現在)

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委 員 (教育長職務代理者)	もん ま ふじこ 門 馬 富士子	平成 26 年 12 月 25 日 (平成 30 年 12 月 24 日)	無 職
委 員	まつ お たく や 松 尾 拓 也	平成 24 年 10 月 20 日 (平成 32 年 10 月 19 日)	会 社 役 員
委 員	やま もと ゆみこ 山 本 由美子	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 29 年 10 月 15 日)	高等学校非常勤講師
委 員	なが やま たか しげ 永 山 隆 繁	平成 28 年 10 月 20 日 (平成 31 年 10 月 19 日)	無 職

職 名	ふりがな 氏 名	任期等
委員長	とく だ まさ お 徳 田 昌 生	平成 25 年 10 月 6 日から委員長に互選され、 平成 28 年 10 月 19 日任期満了に伴い退任

(平成28年4月1日現在)



